

美作監査第67号
平成27年12月7日

美作市長 萩原 誠 司 殿

美作市監査委員	窪 田	功
同	高 田	修 平
同	松 本	妙 子
同	安 本	博 則

平成26年度美作市各会計歳入歳出決算
及び基金運用状況の審査について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付された、平成26年度美作市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算とその附属書類並びに基金運用状況を審査したので、その結果を次のとおり意見を付して提出します。

平成26年度

美作市一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

美 作 市 監 査 委 員

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	総括	2
(1)	決算額の状況	2
(2)	決算収支の状況	3
(3)	市債の状況	4
(4)	普通会計による財政の状況	5
2	美作市一般会計	7
(1)	決算概要	7
(2)	歳入	7
(3)	歳出	18
3	特別会計	26
(1)	決算概要	26
(2)	各会計の概要	29
①	美作市国民健康保険特別会計（事業勘定）	29
〃	（作東診療所直診勘定）	30
〃	（福山診療所直診勘定）	31
②	美作市介護保険特別会計（保険事業勘定）	32
〃	（介護サービス事業勘定）	33
③	美作市簡易水道特別会計	33
④	美作市土地取得特別会計	34
⑤	美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計	35
⑥	美作市公園墓地事業特別会計	35
⑦	美作市都市と農村の交流施設特別会計	36
⑧	美作市老人保健施設事業特別会計	37
⑨	矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計	38
⑩	美作市武蔵の里特別会計	38
⑪	美作市後期高齢者医療特別会計	39
⑫	美作市愛の村パーク特別会計	40
4	財産に関する調書	41
5	基金の運用状況	42
6	むすび	44

- (注) ① 説明中の金額は原則として千円単位で表し、千円未満については四捨五入した。
このため計数が一致しないことがある。
- ② 文中のポイントとは、パーセンテージ間の単純差引数値である。
- ③ 比率・割合は、原則として小数点第2位を四捨五入した。このため計数が一致しない場合がある。
- ④ 各表中比較増減の減は、△印で表示した。

【添付資料】

資料 1 : 美作監査第 47 号「市長要求に係る監査結果報告書に対する措置状況等の説明について（ご依頼）」

資料 2 : 美作監査第 53 号「平成 26 年度決算審査に係る説明について（ご依頼）」

資料 3 : 美作秘書第 385 号「平成 26 年度決算審査に係る説明について（回答）」

資料 4 : 美作監査第 48 号「議会だより未発行問題に対する美作市議会の見解と今後の対処方針について（照会）」

資料 5 : 美作議会第 167 号「議会だより未発行問題に対する美作市議会の見解と今後の対処方針について（回答）」

資料 6 : 「平成 22 年～平成 26 年 請願・陳情一覧表（回答）」

平成26年度美作市一般会計及び特別会計決算審査意見書

第1 審査の対象

- 平成26年度 美作市一般会計決算
- 平成26年度 美作市国民健康保険特別会計決算
- 平成26年度 美作市介護保険特別会計決算
- 平成26年度 美作市簡易水道特別会計決算
- 平成26年度 美作市土地取得特別会計決算
- 平成26年度 美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算
- 平成26年度 美作市公園墓地事業特別会計決算
- 平成26年度 美作市都市と農村の交流施設特別会計決算
- 平成26年度 美作市老人保健施設事業特別会計決算
- 平成26年度 矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算
- 平成26年度 美作市武蔵の里特別会計決算
- 平成26年度 美作市後期高齢者医療特別会計決算
- 平成26年度 美作市愛の村パーク特別会計決算
- 平成26年度 美作市財産に関する調書
- 平成26年度 美作市基金の運用状況

第2 審査の期間

平成27年7月13日から平成27年12月4日

第3 審査の方法

審査に当たっては、各会計の歳入歳出決算書及び附属書類が関係法令に適合して作成されているかどうかを確認し、これらの計数の正確性、また事務処理の正否、予算執行上の適否について関係諸帳簿及び関係資料を照査し、担当職員の説明を聴取して比較分析等の検討をするとともに、行政監査の視点からも審査した。

なお、担当職員等からは十分な説明が得られなかったため、監査の必要性から市長宛文書により説明を求めることとし、平成27年8月17日付け「美作監査第47号(資料1)」により要請を行った。その後、確認事項の追加を含め、平成27年9月2日付け「美作監査第53号(資料2)」で再度依頼を行い、副市長及び秘書課長と質問事項の内容確認及び日程調整を行ったが、市長からは何の連絡もなく、説明を受けられないまま、平成27年10月23日付け「美作秘書第385号(資料3)」により文書による回答があった。これらのことから審査が大幅延長のやむなきに至るとともに完遂することができなかった。

第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書及びその他関係諸帳簿等は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数も関係書類と符合し、正確であると認められた。しかし、事務処理、予算の執行状況等については、第4の6(2)に記載したとおり地方自治法上の指摘事項の数件、かつ再演事項も14項目に及び、遺漏も多く見受けられるので、今後は改められたい。

なお、決算の内容と意見等は次に述べるとおりである。

1 総 括

(1) 決算額の状況

平成26年度一般会計及び特別会計の決算の状況は、

予算現額	32,867,432,000円	
歳入総額	33,000,648,502円	(予算収入率 100.4%)
歳出総額	31,626,829,872円	(予算執行率 96.2%)
差 引	1,373,818,630円	となっている。

次に、決算規模の推移は、次表のとおりである。

決 算 規 模 の 推 移

(単位：千円・%)

区 分		平成26年度	平成25年度	前年度対比	
				増 減	比 率
一 般 会 計	予 算 現 額	22,928,814	23,781,319	△ 852,505	96.4
	歳 入 決 算 額	23,176,440	23,978,787	△ 802,347	96.7
	歳 出 決 算 額	22,052,196	22,896,998	△ 844,802	96.3
	歳 入 歳 出 差 引	1,124,244	1,081,789	42,455	103.9
特 別 会 計	予 算 現 額	9,938,618	9,792,300	146,318	101.5
	歳 入 決 算 額	9,824,209	9,637,432	186,777	101.9
	歳 出 決 算 額	9,574,634	9,366,285	208,349	102.2
	歳 入 歳 出 差 引	249,575	271,147	△ 21,572	92.0
合 計	予 算 現 額	32,867,432	33,573,619	△ 706,187	97.9
	歳 入 決 算 額	33,000,649	33,616,219	△ 615,570	98.2
	歳 出 決 算 額	31,626,830	32,263,282	△ 636,452	98.0
	歳 入 歳 出 差 引	1,373,819	1,352,937	20,882	101.5

一般会計では、歳入 23,176,440 千円、歳出 22,052,196 千円となっており、歳入歳出差引額は 1,124,244 千円の黒字となっている。

特別会計（12 会計）では、歳入 9,824,209 千円、歳出 9,574,634 千円となっており、歳入歳出差引額は 249,575 千円の黒字となっている。

歳入歳出差引額（形式収支）では前年度と対比すると、20,882 千円の増となっている。

(2) 決算収支の状況

一般・特別会計の決算収支状況は、次表のとおりである。

一般・特別会計決算収支の推移

(単位：千円)

区 分		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額 (形式収支)	翌年度へ繰越 すべき財源	実質収支	単年度収支
平成 26 年度	一般会計	23,176,440	22,052,196	1,124,244	21,082	1,103,162	45,186
	特別会計	9,824,209	9,574,634	249,575	0	249,575	△ 21,573
	合計	33,000,649	31,626,830	1,373,819	21,082	1,352,737	23,613
平成 25 年度	一般会計	23,978,787	22,896,998	1,081,789	23,813	1,057,976	9,789
	特別会計	9,637,432	9,366,285	271,147	0	271,147	7,158
	合計	33,616,219	32,263,282	1,352,937	23,813	1,329,124	16,948

一般会計及び特別会計の総額では、歳入歳出差引額1,373,819千円の剰余金を生じているが、このうちには翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費の繰越額21,082千円が含まれているので、これを差し引いた実質収支では1,352,737千円の黒字となっている。

なお、本年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では23,613千円の黒字となっている。

(3) 市債の状況

市債の現在高は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	平成 25 年度末現在高	平成 26 年度借入金	平成 26 年度償還元金	平成 26 年度末現在高	前年度比
一 般 会 計	29,000,597	2,884,677	3,468,049	28,417,225	98.0
特 別 会 計	3,815,420	224,100	267,013	3,772,507	98.9
合 計	32,816,018	3,108,777	3,735,062	32,189,732	98.1

歳入決算額に占める市債発行額の割合は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	平成 26 年度			平成 25 年度			前年度 対 比
	歳入決算額	市債発行額	市債の 割 合	歳入決算額	市債発行額	市債の 割 合	
一 般 会 計	23,176,440	2,884,677	12.4	23,978,787	3,542,600	14.8	△ 2.3
特 別 会 計	9,824,209	224,100	2.3	9,637,432	133,400	1.4	0.9
合 計	33,000,649	3,108,777	9.4	33,616,219	3,676,000	10.9	△ 1.5

歳出決算額に占める長期債償還金（元金・利子）の割合は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	平成 26 年度			平成 25 年度			前年度 対 比
	歳出決算額	長期債償還額	償還額 の割合	歳出決算額	長期債償還額	償還額 の割合	
一 般 会 計	22,052,196	3,740,429	17.0	22,896,998	3,769,428	16.5	0.5
特 別 会 計	9,574,634	350,059	3.7	9,366,285	346,730	3.7	△ 0.0
合 計	31,626,830	4,090,488	12.9	32,263,282	4,116,158	12.8	0.2

(4) 普通会計による財政の状況

一般会計・特別会計純計決算総括表

(単位：千円)

普通会計	区 分		一般会計	特別会計	合 計
	歳 入	決 算 額		23,176,440	309,117
重 複 控 除			8,521	96,765	105,286
純計決算額			23,167,919	212,352	23,380,271
歳 出	決 算 額		22,052,196	281,674	22,333,870
	重 複 控 除		96,765	8,521	105,286
	純計決算額		21,955,431	273,153	22,228,584
差引残額	決 算 額		1,124,244	27,443	1,151,687
	純計決算額		1,212,488	△ 60,801	1,151,687

※ 普通会計とは、総務省で定める基準により作成される統計上の会計で、一般会計と特定の特別会計（美作市においては土地取得特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公園墓地事業特別会計、矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計、武蔵の里特別会計、愛の村パーク会計の計6会計）を合算し、重複額等を控除した額である。

※ 重複控除とは、各会計相互間の繰入額、繰出額が含まれているので、それを控除した額である。

純計決算額は、歳入 23,380,271 千円、歳出 22,228,584 千円で、純計収支は 1,151,687 千円の黒字となっている。

また、財政の構造について、普通会計における財政分析の状況は次表のとおりである。

財 政 指 標 比 較 表

普通会計	区 分	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率
	平成 26 年度	0.261	% 88.5	% 15.0	% 79.0
平成 25 年度	0.262	89.1	15.8	92.7	
差 引	△ 0.001	△ 0.6	△ 0.8	△ 13.7	

ア. 財政力指数

財政力指数は0.261で、前年度に比べ0.001ポイント悪化している。この指数は、地方公共団体の財政力を評価するときに用いられるもので、指数が1に近いほど財政力が強いと見ることができ、1を超えると普通交付税不交付団体となる。

イ. 経常収支比率

経常収支比率は88.5%で、前年度に比べ0.6ポイント好転している。通常、財政構造の弾力性を示すもので、比率が高いほど財政の硬直化が進んでいるとみられる。一般的にはこの数値が75%程度におさまることが妥当とされ、80%を超えると財政構造は弾力性を失いつつあると考えられる。

ウ. 実質公債費比率

実質公債費比率は15.0%であり、前年度に比べ0.8ポイント好転している。

地方債の発行は、昭和52年度以降、起債制限比率により制限されていましたが、平成18年度の改正で、実質公債費比率により制限されるようになった。

起債制限比率は、毎年度継続的に収入される市税や普通交付税などの財源（標準財政規模）のうち、普通会計における市債の元利償還金（普通交付税で措置されたものを除く。）に充てられた財源の割合で表していた。

実質公債費比率は、普通会計における市債の元利償還金のみではなく、公営事業会計や一部事務組合における市債等の元利償還金のうち、一般会計が負担するものを加えて、その割合を算定するもので、通常前3年度の平均値を用いる。

実質公債比率が、18%以上の場合は市債発行に国県の許可が必要となり、25%以上で一定の地方債の起債が制限され、35%以上になると更に制限の度合いが高まる。

エ. 将来負担比率

将来負担比率は79.0%であり、前年度と比べ13.7ポイント好転している。

実質公債比率が公債費等の支払の3か年平均を用いる指標であるのに対し、将来負担比率は、将来支払っていく可能性のある負債等の現時点での残高を指標化したものです。財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので、350%以上になると早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定を義務付けられる。

2 美作市一般会計

(1) 決算概要

平成26年度一般会計の決算の状況は、

予算現額	22,928,814,000 円
歳入総額	23,176,439,810 円 (予算収入率 101.1%)
歳出総額	22,052,196,022 円 (予算執行率 96.2%)
差 引	1,124,243,788 円となっている。

一般会計の歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

一 般 会 計 決 算 収 支 状 況

(単位：千円・%)

区 分	平成26年度	平成25年度	前年度対比
歳 入 総 額	23,176,440	23,978,787	96.7
歳 出 総 額	22,052,196	22,896,998	96.3
歳 入 歳 出 差 引 額	1,124,244	1,081,789	103.9
翌 年 度 繰 越 財 源	21,082	23,813	88.5
実 質 収 支	1,103,162	1,057,976	104.3
単 年 度 収 支	45,186	9,789	461.6

本年度の実質収支は、1,103,162千円の黒字となっており、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は45,186千円の黒字となっている。

(2) 歳入

ア. 決算の概況

歳入決算の状況を前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増 減	増減率	
予 算 現 額	22,928,814,000	23,781,319,000	△ 852,505,000	△ 3.6	
調 定 額	23,658,558,082	24,502,269,755	△ 843,711,673	△ 3.4	
収 入 済 額	金 額	23,176,439,810	23,978,786,845	△ 802,347,035	△ 3.3
	予算対比(収入率)	101.1	100.8	0.2	0.2
	調定対比(収納率)	98.0	97.9	0.1	0.1
不 納 欠 損 額	99,276,182	41,796,622	57,479,560	137.5	
収 入 未 済 額	382,842,090	481,686,288	△ 98,844,198	△ 20.5	

歳入の決算状況は、予算現額 22,928,814 千円に対し、収入済額は、23,658,558 千円で、予算に対する収入率は、101.1%となっており、前年度に対して 802,347 千円減少している。

また、調定額 23,658,558 千円に対する収納率は 98.0%となっており、不納欠損額 99,276 千円、収入未済額 382,842 千円が生じている。不納欠損額は市民税、固定資産税、軽自動車税、使用料であり、収入未済額は市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入である。

イ. 自主財源及び依存財源の状況

財源別歳入決算額は、次表のとおりである。

自主・依存財源分類表

(単位：千円・%)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		前年度対比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	増減率
自主財源	4,777,096	20.6	4,980,794	20.8	△ 203,698	△ 4.1
依存財源	18,399,344	79.4	18,997,993	79.2	△ 598,649	△ 3.2
合 計	23,176,440	100.0	23,978,787	100.0	△ 802,347	△ 3.3

※ 「自主財源」とは、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入をいう。

※ 「依存財源」とは、自主財源以外の地方交付税、国庫支出金等による収入をいう。

歳入歳出決算に占める自主財源は4,777,096千円で、前年度に比べ203,698千円(4.1%)減少している、その構成比は20.6%と前年度に比べ0.2ポイント減少している。

依存財源は18,399,344千円で、前年度に比べ598,649千円(3.2%)減少しているが、構成比は79.4%で、前年度に比べ0.2ポイント増加している。

ウ. 款別決算状況

歳入の款別決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算総括表

(単位：円・%)

区 分	平成 26 年度					平成 25 年度	前年度対比	
	予算現額	調定額	収入済額	歳入比率		収入済額	増減	増減率
				予算対比	構成比			
市 税	2,858,823,000	3,523,279,386	3,078,753,469	107.7	13.3	3,149,536,981	△ 70,783,512	△ 2.2
地 方 譲 与 税	210,000,000	216,731,003	216,731,003	103.2	0.9	223,318,000	△ 6,586,997	△ 2.9
利子割交付金	7,000,000	5,908,000	5,908,000	84.4	0.0	6,349,000	△ 441,000	△ 6.9
配当割交付金	5,000,000	24,815,000	24,815,000	496.3	0.1	11,236,000	13,579,000	120.9
株式等譲渡所得割交付金	1,000,000	13,176,000	13,176,000	1317.6	0.1	15,672,000	△ 2,496,000	△ 15.9
地方消費税交付金	300,000,000	318,366,000	318,366,000	106.1	1.4	259,493,000	58,873,000	22.7
ゴルフ場利用税交付金	50,000,000	53,869,836	53,869,836	107.7	0.2	49,536,846	4,332,990	8.7
自動車取得税交付金	23,000,000	22,991,000	22,991,000	100.0	0.1	55,266,000	△ 32,275,000	△ 58.4
地方特例交付金	8,031,000	8,031,000	8,031,000	100.0	0.0	8,290,000	△ 259,000	△ 3.1
地 方 交 付 税	11,290,917,000	11,607,092,000	11,607,092,000	102.8	50.1	11,748,166,000	△ 141,074,000	△ 1.2
交通安全対策特別交付金	6,200,000	4,735,000	4,735,000	76.4	0.0	5,503,000	△ 768,000	△ 14.0
分担金及び負担金	234,531,000	236,990,928	235,395,878	100.4	1.0	256,698,745	△ 21,302,867	△ 8.3
使用料及び手数料	394,403,000	425,797,320	401,421,411	101.8	1.7	370,600,818	30,820,593	8.3
国 庫 支 出 金	2,421,951,000	2,225,689,370	2,225,689,370	91.9	9.6	2,111,253,599	114,435,771	5.4
県 支 出 金	1,159,576,000	1,013,262,913	1,013,262,913	87.4	4.4	961,309,735	51,953,178	5.4
財 産 収 入	91,602,000	98,502,165	97,107,488	106.0	0.4	99,790,428	△ 2,682,940	△ 2.7
寄 附 金	6,199,000	7,507,030	7,507,030	121.1	0.0	38,537,252	△ 31,030,222	△ 80.5
繰 入 金	75,502,000	73,305,005	73,305,005	97.1	0.3	106,125,521	△ 32,820,516	△ 30.9
繰 越 金	552,800,000	552,800,177	552,800,177	100.0	2.4	569,088,536	△ 16,288,359	△ 2.9
諸 収 入	269,302,000	341,031,949	330,805,230	122.8	1.4	390,415,384	△ 59,610,154	△ 15.3
市 債	2,962,977,000	2,884,677,000	2,884,677,000	97.4	12.4	3,542,600,000	△ 657,923,000	△ 18.6
合 計	22,928,814,000	23,658,558,082	23,176,439,810	101.1	100.0	23,978,786,845	△ 802,347,035	△ 3.3

収入済額は前年度に対して802,347千円の減額となっている（前年度対比96.7%）これは主に国庫支出金及び県支出金が増加したものの、市税、地方交付税、諸収入及び市債が減額となったことによるものである。

款別収入済額では地方交付税が11,607,092千円で、全体の50.1%を占めており、次いで市税が3,078,753千円で全体の13.3%、市債が2,884,677千円で全体の12.4%となっている。

第1款 市税

収 納 状 況

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	2,858,823,000	3,523,279,386	3,078,753,469	99,268,982	345,256,935	107.7	87.4
25	3,013,704,000	3,636,207,262	3,149,536,981	41,241,022	445,429,259	104.5	86.6
増減	△154,881,000	△112,927,876	△70,783,512	58,027,960	△100,172,324	3.2	0.8

税 目 別 収 入 未 済 額 状 況

(単位：円)

区 分	平成 26 年度		平成 25 年度		増 減		
	収入未済額	不納欠損額	収入未済額	不納欠損額	収入未済額	不納欠損額	
現年課税分	市 民 税	14,732,309	422	15,898,837	0	△1,166,528	422
	個 人	13,422,909	422	14,610,837	0	△1,187,928	422
	法 人	1,309,400	0	1,288,000	0	21,400	0
	固 定 資 産 税	66,468,450	8,918,500	86,109,929	1,004,700	△19,641,479	7,913,800
	固 定 資 産 税	66,468,450	8,918,500	86,109,929	1,004,700	△19,641,479	7,913,800
	国有資産等所在市町村交付金	0	0	0	0	0	0
	軽 自 動 車 税	2,875,300	14,400	2,472,485	0	402,815	14,400
	市 た ば こ 税	0	0	0	0	0	0
	入 湯 税	0	0	0	0	0	0
	計	84,076,059	8,933,322	104,481,251	1,004,700	△20,405,192	7,928,622
滞納繰越分	市 民 税	40,114,300	3,143,007	42,231,347	5,270,891	△2,117,047	△2,127,884
	個 人	34,781,892	2,549,707	36,857,959	3,440,523	△2,076,067	△890,816
	法 人	5,332,408	593,300	5,373,388	1,830,368	△40,980	△1,237,068
	固 定 資 産 税	214,372,186	86,200,296	292,030,506	33,981,800	△77,658,320	52,218,496
	固 定 資 産 税	214,372,186	86,200,296	292,030,506	33,981,800	△77,658,320	52,218,496
	国有資産等所在市町村交付金	0	0	0	0	0	0
	軽 自 動 車 税	6,694,390	992,357	6,686,155	983,631	8,235	8,726
	市 た ば こ 税	0	0	0	0	0	0
	入 湯 税	0	0	0	0	0	0
	計	261,180,876	90,335,660	340,948,008	40,236,322	△79,767,132	50,099,338
合計	市 民 税	54,846,609	3,143,429	58,130,184	5,270,891	△3,283,575	△2,127,462
	個 人	48,204,801	2,550,129	51,468,796	3,440,523	△3,263,995	△890,394
	法 人	6,641,808	593,300	6,661,388	1,830,368	△19,580	△1,237,068
	固 定 資 産 税	280,840,636	95,118,796	378,140,435	34,986,500	△97,299,799	60,132,296
	固 定 資 産 税	280,840,636	95,118,796	378,140,435	34,986,500	△97,299,799	60,132,296
	国有資産等所在市町村交付金	0	0	0	0	0	0
	軽 自 動 車 税	9,569,690	1,006,757	9,158,640	983,631	411,050	23,126
	市 た ば こ 税	0	0	0	0	0	0
	入 湯 税	0	0	0	0	0	0
	計	345,256,935	99,268,982	445,429,259	41,241,022	△100,172,324	58,027,960

予算現額2,858,823千円に対して収入済額は3,078,753千円で、収入率は107.7%となってい

る。

また、調定額3,523,279千円に対する収納率は87.4%となっている。

前年度に対して収入済額は70,784千円減少している。

本年度の収入未済額は345,257千円であり、前年度に比べ100,172千円（22.5%）減少している。

また、前年度不納欠損額が41,241千円であるのに対し本年度は99,269千円である。不納欠損の主なものは固定資産税である。

第2款 地方譲与税

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	210,000,000	216,731,003	216,731,003	0	0	103.2	100.0
25	220,000,000	223,318,000	223,318,000	0	0	101.5	100.0
増減	△ 10,000,000	△ 6,586,997	△ 6,586,997	0	0	1.7	—

予算現額210,000千円に対して収入済額は216,731千円で、収入率は103.2%となっている。

また、調定額216,731千円に対する収納率は100.0%となっている。

前年度に対して収入済額は6,587千円減少している。

第3款 利子割交付金

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
25	7,000,000	5,908,000	5,908,000	0	0	84.4	100.0
25	7,000,000	6,349,000	6,349,000	0	0	90.7	100.0
増減	0	△ 441,000	△ 441,000	0	0	△ 6.3	—

予算現額7,000千円に対して収入済額は5,908千円で、収入率は84.4%となっている。また、調定額5,908千円に対する収納率は100.0%となっている。

前年度に対して収入済額は441千円減少している。

第4款 配当割交付金

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	5,000,000	24,815,000	24,815,000	0	0	496.3	100.0
25	5,000,000	11,236,000	11,236,000	0	0	224.7	100.0
増減	0	13,579,000	13,579,000	0	0	271.6	—

予算現額5,000千円に対して収入済額は24,815千円で、収入率は496.3%となっている。また、調定額24,815千円に対する収納率は100.0%となっている。

前年度に対して収入済額は13,579千円増加している。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	1,000,000	13,176,000	13,176,000	0	0	1,317.6	100.0
25	1,000,000	15,672,000	15,672,000	0	0	1,567.2	100.0
増減	0	△ 2,496,000	△ 2,496,000	0	0	△ 249.6	—

予算現額1,000千円に対して収入済額は13,176千円で、収入率は1,317.6%となっている。また、調定額13,176千円に対する収納率は100.0%となっている。

前年度に対して収入済額は2,496千円減少している。

第6款 地方消費税交付金

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	300,000,000	318,366,000	318,366,000	0	0	106.1	100.0
25	260,000,000	259,493,000	259,493,000	0	0	99.8	100.0
増減	40,000,000	58,873,000	58,873,000	0	0	6.3	—

予算現額300,000千円に対して収入済額は318,366千円で、収入率は106.1%となっている。また、調定額318,366千円に対する収納率は100.0%となっている。

前年度に対して収入済額は58,873千円増加している。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	50,000,000	53,869,836	53,869,836	0	0	107.7	100.0
25	50,000,000	49,536,846	49,536,846	0	0	99.1	100.0
増減	0	4,332,990	4,332,990	0	0	8.6	—

予算現額50,000千円に対して収入済額は53,870千円で、収入率は107.7%となっている。また、調定額53,870千円に対する収納率は100.0%となっている。

前年度に対して収入済額は4,333千円増加している。

第8款 自動車取得税交付金

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	23,000,000	22,991,000	22,991,000	0	0	100.0	100.0
25	50,000,000	55,266,000	55,266,000	0	0	110.5	100.0
増減	△ 27,000,000	△ 32,275,000	△ 32,275,000	0	0	△10.5	—

予算現額23,000千円に対して収入済額は22,991千円で、収入率は100.0%となっている。また、調定額22,991千円に対する収納率は100.0%となっている。

前年度に対して収入済額は32,275千円減少している。

第9款 地方特例交付金

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	8,031,000	8,031,000	8,031,000	0	0	100.0	100.0
25	8,290,000	8,290,000	8,290,000	0	0	100.0	100.0
増減	△ 259,000	△ 259,000	△ 259,000	0	0	—	—

予算現額8,031千円に対して収入済額は8,031千円で、収入率は100.0%となっている。また、調定額8,031千円に対する収納率は100.0%となっている。

前年度に対して収入済額は259千円減少している。

第10款 地方交付税

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	11,290,917,000	11,607,092,000	11,607,092,000	0	0	102.8	100.0
25	11,424,151,000	11,748,166,000	11,748,166,000	0	0	102.8	100.0
増減	△ 133,234,000	△ 141,074,000	△ 141,074,000	0	0	0.0	—

予算現額11,290,917千円に対して収入済額は11,607,092千円で、収入率は102.8%となっている。また、調定額11,607,092千円に対する収納率は100.0%となっている。

前年度に対して収入済額は141,074千円減少している。

第11款 交通安全対策特別交付金

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	6,200,000	4,735,000	4,735,000	0	0	76.4	100.0
25	6,200,000	5,503,000	5,503,000	0	0	88.8	100.0
増減	0	△ 768,000	△ 768,000	0	0	△ 12.4	—

予算現額6,200千円に対して収入済額は4,735千円で、収入率は76.4%となっている。また、調定額4,735千円に対する収納率は100.0%となっている。

前年度に対して収入済額は768千円減少している。

第12款 分担金及び負担金

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	234,531,000	236,990,928	235,395,878	0	1,595,050	100.4	99.3
25	262,028,000	258,155,095	256,698,745	0	1,456,350	98.0	99.4
増減	△ 27,497,000	△ 21,164,167	△ 21,302,867	0	138,700	2.4	△ 0.1

予算現額234,531千円に対して収入済額は235,396千円で、収入率は100.4%となっている。また、調定額236,991千円に対する収納率は99.3%となっており収入未済額1,595千円が生じている。これは災害復旧費分担金10千円と民生費負担金1,585千円である。

前年度に対して収入済額は21,303千円減少している。

第 1 3 款 使用料及び手数料

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	394,403,000	425,797,320	401,421,411	7,200	24,368,709	101.8	94.3
25	347,185,000	396,712,264	370,600,818	555,600	25,555,846	106.7	93.4
増減	47,218,000	29,085,056	30,820,593	△ 548,400	△1,187,137	△ 4.9	0.9

予算現額394,403千円に対して収入済額は401,421千円で、収入率は101.8%となっている。また、調定額425,797千円に対する収納率は94.3%となっており、収入未済額24,369千円が生じている。その主なものは、市営住宅使用料（滞納繰越分）19,074千円、（現年度分）3,923千円などである。

前年度に対して収入済額は30,821千円増加している。

第 1 4 款 国庫支出金

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	2,421,951,000	2,225,689,370	2,225,689,370	0	0	91.9	100.0
25	2,272,913,000	2,111,253,599	2,111,253,599	0	0	92.9	100.0
増減	149,038,000	114,435,771	114,435,771	0	0	△ 1.0	—

予算現額2,421,951千円に対して収入済額は2,225,689千円で、収入率は91.9%となっている。また、調定額2,225,689千円に対する収納率は100.0%となっている。

前年度に対して収入済額は114,436千円増加している。

第 1 5 款 県支出金

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	1,159,576,000	1,013,262,913	1,013,262,913	0	0	87.4	100.0
25	1,029,242,000	961,309,735	961,309,735	0	0	93.4	100.0
増減	130,334,000	51,953,178	51,953,178	0	0	△ 6.0	—

予算現額1,159,576千円に対して収入済額は1,013,263千円で、収入率は87.4%となっている。また、調定額1,013,263千円に対する収納率は100.0%となっている。

前年度に対して収入済額は51,953千円増加している。

第16款 財産収入

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	91,602,000	98,502,165	97,107,488	0	1,394,677	106.0	98.6
25	90,835,000	101,092,428	99,790,428	0	1,302,000	109.9	98.7
増減	767,000	△ 2,590,263	△ 2,682,940	0	92,677	△ 3.9	△ 0.1

予算現額91,602千円に対して収入済額は97,107千円で、収入率は106.0%となっている。また、調定額98,502千円に対する収納率は98.6%となっており、収入未済額1,395千円が生じている。これは、土地建物貸付収入の未収1,395千円である。

前年度に対して収入済額は2,683千円減少している。

第17款 寄附金

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	6,199,000	7,507,030	7,507,030	0	0	121.1	100.0
25	33,549,000	38,537,252	38,537,252	0	0	114.9	100.0
増減	△ 27,350,000	△ 31,030,222	△ 31,030,222	0	0	6.2	—

予算現額6,199千円に対して収入済額は7,507千円で、収入率は121.1%となっている。また、調定額7,507千円に対する収納率は100.0%となっている。

前年度に対して収入済額は31,030千円減少している。

第18款 繰入金

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	75,502,000	73,305,005	73,305,005	0	0	97.1	100.0
25	111,236,000	106,125,521	106,125,521	0	0	95.4	100.0
増減	△ 35,734,000	△ 32,820,516	△ 32,820,516	0	0	1.7	—

予算現額75,502千円に対して収入済額は73,305千円で、収入率は97.1%となっている。また、調定額73,305千円に対する収納率は100.0%となっている。

前年度に対して収入済額は32,821千円減少している。

第19款 繰越金

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	552,800,000	552,800,177	552,800,177	0	0	100.0	100.0
25	569,088,000	569,088,536	569,088,536	0	0	100.0	100.0
増減	△ 16,288,000	△ 16,288,359	△ 16,288,359	0	0	0.0	—

予算現額552,800千円に対して収入済額は552,800千円で、収入率は100.0%となっている。

また、調定額552,800千円に対する収納率は100.0%となっている。

前年度に対して収入済額は16,288千円減少している。

第20款 諸収入

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	269,302,000	341,031,949	330,805,230	0	10,226,719	122.8	97.0
25	343,998,000	398,358,217	390,415,384	0	7,942,833	113.5	98.0
増減	△ 74,696,000	△ 57,326,268	△ 59,610,154	0	2,283,886	9.3	△ 1.0

予算現額269,302千円に対して収入済額は330,805千円で、収入率は122.8%となっている。

また、調定額341,032千円に対する収納率は97.0%となっており、収入未済額10,227千円が生じている。これは、給食事業収入39千円、雑入10,188千円である。

前年度に対して収入済額は59,610千円減少している。

第21款 市債

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	収納率
26	2,962,977,000	2,884,677,000	2,884,677,000	0	0	97.4	100.0
25	3,675,900,000	3,542,600,000	3,542,600,000	0	0	96.4	100.0
増減	△712,923,000	△657,923,000	△657,923,000	0	0	1.0	—

予算現額2,962,977千円に対して収入済額は2,884,677千円で、収入率は97.4%となっている。

また、調定額2,884,677千円に対する収納率は100.0%となっている。

前年度に対して収入済額は657,923千円減少している。

(3) 歳出

①決算の概況

歳出決算の状況を前年度と比較すると、次のとおりである。

一般会計歳出決算状況

(単位：円・%)

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減	増 減 率	
予 算 現 額	22,928,814,000	23,781,319,000	△ 852,505,000	△ 3.6	
支 出 済 額	22,052,196,022	22,896,997,668	△844,801,646	△ 3.7	
翌 年 度 繰 越 額	継 続 費 通 次 繰 越	0	0	—	
	繰 越 明 許 費	303,845,000	249,276,000	54,569,000	21.9
	事 故 繰 越	0	0	0	—
	計	303,845,000	249,276,000	54,569,000	21.9
不 用 額	572,772,978	635,045,332	△ 62,272,354	△ 9.8	
予 算 対 比 (執 行 率)	96.2	96.3	△ 0.1	—	

歳出の決算状況は、予算現額22,928,814千円に対し、支出済額22,052,196千円で、前年度に比べ844,802千円(3.7%)の減額となる。

予算現額に対する執行率は96.2%となっており、翌年度繰越額を勘案すると97.5%となる。翌年度繰越額は303,845千円で、前年度に比べ54,569千円増加している。

また、不用額は572,773千円で前年度に比べ62,272千円(9.8%)減少している。不用額の主なものは、障害者福祉費の扶助費42,849千円、生活保護費の扶助費54,305千円である。

②使途別決算状況

使 途 別 決 算 状 況

(単位：千円・%)

性 質 別		平成 26 年度		平成 25 年度		前年度対比	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減	増減率
義務的経費	人件費	3,658,379	16.6	3,847,073	16.8	△ 188,694	△ 4.9
	扶助費	2,285,895	10.4	1,891,227	8.3	394,668	20.9
	公債費	3,740,974	17.0	3,769,801	16.4	△ 28,827	△ 0.8
	小計	9,685,248	43.9	9,508,101	41.5	177,147	1.9
消費的経費	物件費	2,308,821	10.5	2,465,213	10.8	△ 156,392	△ 6.3
	維持補修費	161,144	0.7	175,510	0.8	△ 14,366	△ 8.2
	補助費等	3,088,138	14.0	3,913,136	17.1	△ 824,998	△ 21.1
	小計	5,558,103	25.2	6,553,859	28.6	△ 995,756	△ 15.2
投資的経費	普通建設事業費	3,372,105	15.3	4,269,282	18.6	△897,177	△ 21.0
	災害復旧事業費	35,404	0.2	56,588	0.2	△ 21,184	△ 37.4
	小計	3,407,509	15.5	4,325,870	18.8	△ 918,361	△ 21.2
その他経費	積立金	801,642	3.6	656,097	2.9	145,545	22.2
	投資及び出資金	767,653	3.5	67,000	0.3	700,653	1,045.8
	貸付金	4,095	0.0	4,200	0.0	△ 105	△ 2.5
	繰出金	1,827,946	8.3	1,781,871	7.8	46,075	2.6
	小計	3,401,336	15.4	2,509,168	11.0	892,168	35.6
合 計		22,052,196	100.0	22,896,998	100.0	△844,802	△ 3.7

歳出決算を使途別に分類すると、人件費は3,658,379千円で、前年度に比べて188,694千円(4.9%)減少している。これは、正職員の減少による給料、職員手当等の減少によるものであり、歳出に占める割合は、16.6%となっている。

普通建設事業費は3,372,105千円で前年度に比べて897,177千円(21.0%)減少している。歳出に占める割合も15.3%となっており、前年度を3.3ポイント下回っている。

災害復旧事業費は35,404千円で前年度に比べて21,184千円(37.4%)減少している。

③款別決算状況

歳出の款別決算状況は、次のとおりである。

款別歳出決算総括表

(単位：円・%)

区分	平成26年度						平成25年度	前年度対比	
	予算現額	支出済額	繰越額	不用額	執行率	構成比	支出済額	増減	増減率
議会費	178,601,000	174,053,810	0	4,547,190	97.5	0.8	176,932,908	△ 2,879,098	△ 1.6
総務費	2,437,656,000	2,197,981,175	140,574,000	99,100,825	90.2	10.0	2,321,640,133	△ 123,658,958	△ 5.3
民生費	4,918,511,000	4,692,527,254	30,900,000	195,083,746	95.4	21.3	4,452,394,408	240,132,846	5.4
衛生費	2,980,514,000	2,902,084,404	0	78,429,596	97.4	13.2	3,205,717,430	△ 303,633,026	△ 9.5
労働費	49,000	49,000	0	0	100.0	0.0	49,000	0	—
農林水産業費	1,561,039,000	1,500,485,495	11,206,000	49,347,505	96.1	6.8	1,609,221,640	△ 108,736,145	△ 6.8
商工費	515,307,000	493,340,334	0	21,966,666	95.7	2.2	638,162,304	△ 144,821,970	△ 22.7
土木費	3,229,510,000	3,118,480,539	65,565,000	45,464,461	96.6	14.1	3,149,703,244	△ 31,222,705	△ 1.0
消防費	1,114,097,000	1,048,891,526	51,738,000	13,467,474	94.1	4.8	1,547,170,007	△ 498,278,481	△ 32.2
教育費	1,393,665,000	1,346,281,931	0	47,383,069	96.6	6.1	1,318,420,479	27,861,452	2.1
災害復旧費	45,568,000	35,404,462	3,862,000	6,301,538	77.7	0.2	51,688,368	△ 16,283,906	△ 31.5
公債費	3,741,024,000	3,740,973,906	0	50,094	100.0	17.0	3,769,800,729	△ 28,826,823	△ 0.8
諸支出金	801,669,000	801,642,186	0	26,814	100.0	3.6	656,097,018	145,545,168	22.2
予備費	11,604,000	0	0	11,604,000	0.0	—	0	0	—
合計	22,928,814,000	22,052,196,022	303,845,000	572,772,978	96.2	100.0	22,896,997,668	△ 844,801,646	△ 3.7

支出済額は前年度に比べ844,802千円(3.7%)減少している。これは民生費、教育費及び諸支出金が増額になったものの議会費、総務費、衛生費等が減額となったものである。

款別支出済額では民生費が4,692,527千円(構成比21.3%)で最も多く、次いで公債費3,740,974千円(構成比17.0%)、土木費3,118,481千円(構成比14.1%)となっている。

第1款 議会費

(単位：円・%)

項	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 決算額	増 減	増減 率
議 会 費	178,601,000	174,053,810	0	4,547,190	97.5	176,932,908	△ 2,879,098	△ 1.6

支出済額は174,054千円で、前年度に対して2,879千円減少している。予算現額178,601千円に対する執行率は、97.5%である。

第2款 総務費

(単位：円・%)

項	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 決算額	増 減	増減 率
総 務 管 理 費	2,083,684,000	1,869,452,433	140,574,000	73,657,567	89.7	1,912,374,557	△ 42,922,124	△ 2.2
徴 税 費	203,173,000	187,723,005	0	15,449,995	92.4	268,827,162	△ 81,104,157	△30.2
戸籍住民基本台帳費	80,974,000	79,047,114	0	1,926,886	97.6	68,722,650	10,324,464	15.0
選 挙 費	36,718,000	29,381,306	0	7,336,694	80.0	51,428,175	△ 22,046,869	△42.9
統 計 調 査 費	9,703,000	9,676,916	0	26,084	99.7	4,254,590	5,422,326	127.4
監 査 委 員 費	23,404,000	22,700,401	0	703,599	97.0	16,032,999	6,667,402	41.6
合 計	2,437,656,000	2,197,981,175	140,574,000	99,100,825	90.2	2,321,640,133	△ 123,658,958	△ 5.3

支出済額は、2,197,981千円で、前年度に対して123,659千円減少している。予算現額2,437,656千円に対する執行率は90.2%である。

第3款 民生費

(単位：円・%)

項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減	増減率
社会福祉費	3,041,565,000	2,899,219,134	30,900,000	111,445,866	95.3	2,692,170,848	207,048,286	7.7
児童福祉費	1,318,161,000	1,290,188,823	0	27,972,177	97.9	1,234,576,702	55,612,121	4.5
生活保護費	555,576,000	500,544,984	0	55,031,016	90.1	524,638,999	△ 24,094,015	△ 4.6
国民年金事務取扱費	2,209,000	2,074,313	0	134,687	93.9	457,859	1,616,454	353.0
災害救助費	1,000,000	500,000	0	500,000	50.0	550,000	△ 50,000	△ 9.1
合計	4,918,511,000	4,692,527,254	30,900,000	195,083,746	95.4	4,452,394,408	240,132,846	5.4

支出済額は、4,692,527千円で、前年度に対して240,133千円増加している。予算現額4,918,511千円に対する執行率は、95.4%で、翌年度繰越額を含めると、96.0%となる。

第4款 衛生費

(単位：円・%)

項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減	増減率
保健衛生費	770,740,000	734,163,827	0	36,576,173	95.3	745,651,800	△ 11,487,973	△ 1.5
清掃費	1,924,255,000	1,894,718,577	0	29,536,423	98.5	2,216,021,630	△ 321,303,053	△ 14.5
水道費	285,519,000	273,202,000	0	12,317,000	95.7	244,044,000	29,158,000	11.9
合計	2,980,514,000	2,902,084,404	0	78,429,596	97.4	3,205,717,430	△ 303,633,026	△ 9.5

支出済額は、2,902,084千円で、前年度に対して303,633千円減少している。予算現額2,980,514千円に対する執行率は、97.4%となる。

第5款 労働費

(単位：円・%)

項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減	増減率
労働諸費	49,000	49,000	0	0	100.0	49,000	0	—

支出済額は、49千円で、前年度と同額である。予算現額49千円に対する執行率は、100%である。

第6款 農林水産業費

(単位：円・%)

項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減	増減率
農業費	1,310,901,000	1,270,051,034	11,206,000	29,643,966	96.9	1,350,304,535	△ 80,253,501	△ 5.9
林業費	250,138,000	230,434,461	0	19,703,539	92.1	258,917,105	△ 28,482,644	△ 11.0
合計	1,561,039,000	1,500,485,495	11,206,000	49,347,505	96.1	1,609,221,640	△ 108,736,145	△ 6.8

支出済額は、1,500,485千円で、前年度に対して108,736千円減少している。予算現額1,561,039千円に対する執行率は、96.1%で、翌年繰越額を含めると、96.8%となる。

第7款 商工費

(単位：円・%)

項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減	増減率
商工費	515,307,000	493,340,334	0	21,966,666	95.7	638,162,304	△ 144,821,970	△ 22.7

支出済額は、493,340千円で、前年度に対して144,822千円減少している。予算現額515,307千円に対する執行率は、95.7%である。

第8款 土木費

(単位：円・%)

項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減	増減率
土木管理費	227,236,000	224,111,466	0	3,124,534	98.6	268,452,118	△ 44,340,652	△ 16.5
道路橋梁費	779,471,000	681,468,808	65,565,000	32,437,192	87.4	954,199,580	△ 272,730,772	△ 28.6
河川費	5,000,000	4,941,000	0	59,000	98.8	4,148,550	792,450	19.1
都市計画費	123,816,000	121,575,981	0	2,240,019	98.2	28,282,431	93,293,550	329.9
下水道費	1,851,116,000	1,851,116,000	0	0	100.0	1,855,940,000	△ 4,824,000	△ 0.3
住宅費	242,871,000	235,267,284	0	7,603,716	96.9	38,680,565	196,586,719	508.2
合計	3,229,510,000	3,118,480,539	65,565,000	45,464,461	96.6	3,149,703,244	△ 31,222,705	△ 1.0

支出済額は、3,118,481千円で、前年度に対して31,223千円減少している。予算現額3,229,510千円に対する執行率は、96.6%で、翌年度繰越額を含めると98.6%となる。

第9款 消防費

(単位：円・%)

項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減	増減率
消 防 費	1,114,097,000	1,048,891,526	51,738,000	13,467,474	94.1	1,547,170,007	△ 498,278,481	△ 32.2

支出済額は、1,048,892千円で、前年度に対して498,278千円減少している。予算現額1,114,097千円に対する執行率は、94.1%で、翌年度繰越額を含めると98.8%となる。

第10款 教育費

(単位：円・%)

項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減	増減率
教 育 総 務 費	236,788,000	231,899,425	0	4,888,575	97.9	200,341,672	31,557,753	15.8
小 学 校 費	284,225,000	274,364,236	0	9,860,764	96.5	226,695,770	47,668,466	21.0
中 学 校 費	154,078,000	146,067,083	0	8,010,917	94.8	170,507,215	△ 24,440,132	△ 14.3
幼 稚 園 費	115,232,000	112,908,273	0	2,323,727	98.0	109,309,319	3,598,954	3.3
社 会 教 育 費	142,138,000	135,651,448	0	6,486,552	95.4	135,973,462	△ 322,014	△ 0.2
保 健 体 育 費	461,204,000	445,391,466	0	15,812,534	96.6	475,593,041	△ 30,201,575	△ 6.4
合 計	1,393,665,000	1,346,281,931	0	47,383,069	96.6	1,318,420,479	27,861,452	2.1

支出済額は、1,346,282千円で、前年度に対して27,861千円増加している。予算現額1,393,665千円に対する執行率は、96.6%である。

第11款 災害復旧費

(単位：円・%)

項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減	増減率
農林水産業施設災害復旧費	4,755,000	2,354,400	0	2,400,600	49.5	30,000,712	△ 27,646,312	△ 92.2
公共土木施設災害復旧費	40,813,000	33,050,062	3,862,000	3,900,938	81.0	21,687,656	11,362,406	52.4
合 計	45,568,000	35,404,462	3,862,000	6,301,538	77.7	51,688,368	△ 16,283,906	△ 31.5

支出済額は、35,404千円で、前年度に対して16,284千円減少している。予算現額45,568千円に対する執行率は、77.7%で、翌年度繰越額を含めると、86.2%である。

第12款 公債費

(単位：円・%)

項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減	増減率
公債費	3,741,024,000	3,740,973,906	0	50,094	100.0	3,769,800,729	△ 28,826,823	△ 0.8

支出済額は、3,740,974千円で、前年度に対して28,827千円減少している。予算現額3,741,024千円に対する執行率は、100.0%である。

第13款 諸支出金

(単位：円・%)

項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減	増減率
基金費	801,669,000	801,642,186	0	26,814	100.0	656,097,018	145,545,168	22.2

支出済額は、801,642千円で、前年度に対して145,545千円増加している。予算現額801,669千円に対する執行率は、100.0%である。

第14款 予備費

(単位：円・%)

項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減	増減率
予備費	11,604,000	0	0	11,604,000	—	0	0	—

支出済額は今年度、前年度ともに0円である。

3 特別会計

(1) 決算概要

平成26年度特別会計の決算の状況は、

予算現額	9,938,618,000円
歳入総額	9,824,208,692円（予算収入率 98.8%）
歳出総額	9,574,633,850円（予算執行率 96.3%）
差引	249,574,842円となっている。

特別会計の各会計の歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

特別会計決算総括表

(単位：円・%)

会計区分	予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
		決算額	予算 対比	決算額	予算 対比	
国民健康保険(事業勘定)	3,776,169,000	3,729,463,163	98.8	3,641,486,659	96.4	87,976,504
国民健康保険(作東診療所直診勘定)	142,519,000	141,427,625	99.2	118,075,192	82.8	23,352,433
国民健康保険(福山診療所直診勘定)	14,037,000	14,045,812	100.1	10,675,202	76.1	3,370,610
介護保険(保険事業勘定)	4,243,746,000	4,217,989,966	99.4	4,130,091,724	97.3	87,898,242
介護保険(介護サービス事業勘定)	25,237,000	22,099,308	87.6	20,835,341	82.6	1,263,967
簡易水道	673,907,000	647,431,153	96.1	647,392,954	96.1	38,199
土地取得	217,000	213,976	98.6	213,976	98.6	0
住宅新築資金等貸付事業	27,882,000	27,934,875	100.2	13,825,741	49.6	14,109,134
公園墓地事業	1,656,000	1,657,182	100.1	1,299,226	78.5	357,956
都市と農村の交流施設	9,859,000	8,840,455	89.7	8,643,481	87.7	196,974
老人保健施設事業	337,481,000	331,033,636	98.1	315,110,320	93.4	15,923,316
矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金	14,853,000	13,976,194	94.1	4,613,164	31.1	9,363,030
武蔵の里	187,906,000	184,775,273	98.3	181,903,772	96.8	2,871,501
後期高齢者医療	403,019,000	402,760,831	99.9	400,648,971	99.4	2,111,860
愛の村パーク	80,130,000	80,559,243	100.5	79,818,127	99.6	741,116
合計	9,938,618,000	9,824,208,692	98.8	9,574,633,850	96.3	249,574,842

各会計別では、予算規模は介護保険特別会計（保険事業勘定）が最も大きく、次いで国民健康保険特別会計（事業勘定）、簡易水道特別会計、後期高齢者医療特別会計となっている。

各会計別の決算収支の状況は、次表のとおりである。

特別会計決算収支状況

(単位：円)

会計別	歳入歳出差引額 (形式収支)	翌年度に繰り 超すべき財源	実質収支	前年度 実質収支	単年度収支
国民健康保険(事業勘定)	87,976,504	0	87,976,504	155,018,357	△ 67,041,853
国民健康保険(作東診療所直診勘定)	23,352,433	0	23,352,433	25,495,481	△ 2,143,048
国民健康保険(福山診療所直診勘定)	3,370,610	0	3,370,610	4,289,966	△ 919,356
介護保険(保険事業勘定)	87,898,242	0	87,898,242	30,930,341	56,967,901
介護保険(介護サービス事業勘定)	1,263,967	0	1,263,967	1,875,068	△ 611,101
簡易水道	38,199	0	38,199	334,255	△ 296,056
土地取得	0	0	0	11	△ 11
住宅新築資金等貸付事業	14,109,134	0	14,109,134	12,835,817	1,273,317
公園墓地事業	357,956	0	357,956	1,009,111	△ 651,155
都市と農村の交流施設	196,974	0	196,974	1,405,586	△ 1,208,612
老人保健施設事業	15,923,316	0	15,923,316	26,147,140	△ 10,223,824
矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金	9,363,030	0	9,363,030	7,756,945	1,606,085
武蔵の里	2,871,501	0	2,871,501	1,656,231	1,215,270
後期高齢者医療	2,111,860	0	2,111,860	2,161,037	△ 49,177
愛の村パーク	741,116	0	741,116	232,204	508,912
合計	249,574,842	0	249,574,842	271,147,550	△ 21,572,708

本年度の特別会計全体の実質収支では、249,575千円の黒字となっているが、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、21,573千円の赤字となっている。

なお、特別会計における歳入決算額には一般会計からの繰入金を含み、特別会計15会計のうち9会計が繰入れを受けており、その状況を会計別に示すと、次表のとおりとなる。

一般会計からの繰入金の状況

(単位：円・%)

会計区分	歳 入		
	決算総額	繰 入 金	
		金 額	繰入比率
国民健康保険(事業勘定)	3,729,463,163	238,881,830	6.4
国民健康保険(作東診療所直診勘定)	141,427,625	33,745,000	23.9
国民健康保険(福山診療所直診勘定)	14,045,812	7,100,000	50.5
介護保険(保険事業勘定)	4,217,989,966	565,200,000	13.4
介護保険(介護サービス事業勘定)	22,099,308	0	—
簡 易 水 道	647,431,153	246,000,000	38.0
土 地 取 得	213,976	0	—
住宅新築資金等貸付事業	27,934,875	0	—
公 園 墓 地 事 業	1,657,182	0	—
都市と農村の交流施設	8,840,455	0	—
老人保健施設事業	331,033,636	570,000	0.2
矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金	13,976,194	0	—
武 蔵 の 里	184,775,273	60,021,000	32.5
後期高齢者医療	402,760,831	154,841,586	38.4
愛 の 村 パ ー ク	80,559,243	36,744,000	45.6
合 計	9,824,208,692	1,343,103,416	13.7

一般会計からの繰入金総額は1,343,103千円で、特別会計の歳入決算額の13.7%を占めている。

繰入額は介護保険(保険事業勘定)特別会計の565,200千円が最も多くなっている。

また、歳入決算額に占める繰入額の割合は、国民健康保険(福山診療所直診勘定)特別会計が50.5%と最も高くなっている。

【参考】観光施設への繰入金状況

(単位：円)

区 分	武 蔵 の 里		愛 の 村 パ ー ク	
	繰 入 額	増減(対前年度)	繰 入 金	増減(対前年度)
平成26年度	60,021,000	5,472,000	36,744,000	1,768,000
平成25年度	54,549,000	△ 7,385,000	34,976,000	△ 955,000
平成24年度	61,934,000	△ 27,509,000	35,931,000	△ 3,877,000

(2) 各会計の概要

① 美作市国民健康保険特別会計

《事業勘定》

歳入及び歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(歳入)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	歳入比率	
						予算対比	構成比率
国民健康保険税	590,948,000	790,747,905	614,515,582	10,735,079	165,497,244	104.0	16.5
使用料及び手数料	150,000	397,888	397,888	0	0	265.3	0.0
国庫支出金	834,059,000	943,196,874	943,196,874	0	0	113.1	25.3
療養給付費等交付金	274,099,000	269,904,642	269,904,642	0	0	98.5	7.2
前期高齢者交付金	888,280,000	888,280,664	888,280,664	0	0	100.0	23.8
県支出金	177,848,000	191,256,370	191,256,370	0	0	107.5	5.1
共同事業交付金	367,958,000	416,601,954	416,601,954	0	0	113.2	11.2
財産収入	566,000	552,578	552,578	0	0	97.6	0.0
繰入金	479,529,000	238,881,830	238,881,830	0	0	49.8	6.4
繰越金	155,018,000	155,018,357	155,018,357	0	0	100.0	4.2
諸収入	7,714,000	11,339,679	10,856,424	0	483,255	140.7	0.3
合 計	3,776,169,000	3,906,178,741	3,729,463,163	10,735,079	165,980,499	98.8	100.0

(歳出)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	歳出比率	
					予算対比	構成比率
総 務 費	47,930,000	43,405,418	0	4,524,582	90.6	1.2
保 険 給 付 費	2,655,595,000	2,562,852,484	0	92,742,516	96.5	70.4
後期高齢者支援金等	397,424,000	397,411,617	0	12,383	100.0	10.9
前期高齢者納付金等	312,000	305,754	0	6,246	98.0	0.0
老人保健拠出金	30,000	19,507	0	10,493	65.0	0.0
介 護 納 付 金	181,664,000	181,471,453	0	192,547	99.9	5.0
共同事業拠出金	404,927,000	383,732,205	0	21,194,795	94.8	10.5
保 健 事 業 費	49,335,000	39,883,781	0	9,451,219	80.8	1.1
基金積立金	568,000	552,578	0	15,422	97.3	0.0
公 債 費	90,000	60,493	0	29,507	67.2	0.0
諸 支 出 金	34,625,000	31,791,369	0	2,833,631	91.8	0.9
予 備 費	3,669,000	0	0	3,669,000	—	—
合 計	3,776,169,000	3,641,486,659	0	134,682,341	96.4	100.0

歳入歳出予算現額は 3,776,169 千円で、これに対する歳入決算額は 3,729,463 千円（収入率 98.8%）、歳出決算額は 3,641,487 千円（執行率 96.4%）となっており、歳入歳出差引額は 87,977 千円となっている。

また、歳入においては不納欠損額 10,735 千円、収入未済額 165,980 千円が生じている。これは、国民健康保険税と諸収入によるものである。

《作東診療所直診勘定》

歳入及び歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(歳入)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	歳入比率	
						予算対比	構成比率
診 療 収 入	63,974,000	62,806,566	62,806,566	0	0	98.2	44.4
使用料及び手数料	134,000	100,872	100,872	0	0	75.3	0.1
財 産 収 入	100,000	100,255	100,255	0	0	100.3	0.1
繰 入 金	33,745,000	33,745,000	33,745,000	0	0	100.0	23.9
繰 越 金	25,495,000	25,495,481	25,495,481	0	0	100.0	18.0
諸 収 入	10,771,000	11,079,451	11,079,451	0	0	102.9	7.8
市 債	8,300,000	8,100,000	8,100,000	0	0	97.6	5.7
合 計	142,519,000	141,427,625	141,427,625	0	0	99.2	100.0

(歳出)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	歳出比率	
					予算対比	構成比率
総 務 費	60,309,000	57,222,248	0	3,086,752	94.9	48.5
医 業 費	35,345,000	30,284,347	0	5,060,653	85.7	25.6
公 債 費	30,474,000	30,468,342	0	5,658	100.0	25.8
諸 支 出 金	101,000	100,255	0	745	99.3	0.1
予 備 費	16,290,000	0	0	16,290,000	—	—
合 計	142,519,000	118,075,192	0	24,443,808	82.8	100.0

歳入歳出予算現額は 142,519 千円で、これに対する歳入決算額は 141,428 千円（収入率 99.2%）、歳出決算額は 118,075 千円（執行率 82.8%）となっており、歳入歳出差引額は 23,352 千円の黒字となっている。

《福山診療所直診勘定》

歳入及び歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(歳入)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	歳入比率	
						予算対比	構成比率
診 療 収 入	1,850,000	1,868,626	1,868,626	0	0	101.0	13.3
使用料及び手数料	10,000	0	0	0	0	—	—
繰 入 金	7,887,000	7,887,000	7,887,000	0	0	100.0	56.2
繰 越 金	4,289,000	4,289,966	4,289,966	0	0	100.0	30.5
諸 収 入	1,000	220	220	0	0	22.0	0.0
合 計	14,037,000	14,045,812	14,045,812	0	0	100.1	100.0

(歳出)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	歳出比率	
					予算対比	構成比率
総 務 費	9,535,000	9,273,340	0	261,660	97.3	86.9
医 業 費	1,954,000	1,363,946	0	590,054	69.8	12.8
公 債 費	174,000	37,916	0	136,084	21.8	0.4
予 備 費	2,374,000	0	0	2,374,000	—	—
合 計	14,037,000	10,675,202	0	3,361,798	76.1	100.0

歳入歳出予算現額は14,037千円で、これに対する歳入決算額は14,046千円(収入率100.1%)、歳出決算額は10,675千円(執行率76.1%)となっており、歳入歳出差引額は3,371千円の黒字となっている。

② 美作市介護保険特別会計

《保険事業勘定》

歳入及び歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(歳入)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	歳入比率	
						予算対比	構成比率
保 険 料	622,248,000	652,692,280	639,017,015	3,049,420	10,625,845	102.7	15.1
分担金及び負担金	1,719,000	1,578,000	1,578,000	0	0	91.8	0.0
使用料及び手数料	10,000	94,100	94,100	0	0	941.0	0.0
国 庫 支 出 金	1,134,669,000	1,148,862,239	1,148,862,239	0	0	101.3	27.2
支 払 基 金 交 付 金	1,186,700,000	1,160,736,780	1,160,736,780	0	0	97.8	27.5
県 支 出 金	614,929,000	607,264,578	607,264,578	0	0	98.8	14.4
財 産 収 入	58,000	58,252	58,252	0	0	100.4	0.0
繰 入 金	635,261,000	615,200,000	615,200,000	0	0	96.8	14.6
繰 越 金	30,930,000	30,930,341	30,930,341	0	0	100.0	0.7
諸 収 入	17,222,000	14,257,461	14,248,661	0	8,800	82.7	0.3
合 計	4,243,746,000	4,231,674,031	4,217,989,966	3,049,420	10,634,645	99.4	100.0

(歳出)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	歳出比率	
					予算対比	構成比率
総 務 費	62,624,000	57,126,897	0	5,497,103	91.2	1.4
保 険 給 付 費	4,045,648,000	3,963,040,689	0	82,607,311	98.0	96.0
地 域 支 援 事 業 費	121,115,000	103,037,683	0	18,077,317	85.1	2.5
基 金 積 立 金	59,000	58,252	0	748	98.7	0.0
諸 支 出 金	7,320,000	6,828,203	0	491,797	93.3	0.2
予 備 費	6,980,000	0	0	6,980,000	—	—
合 計	4,243,746,000	4,130,091,724	0	113,654,276	97.3	100.0

歳入歳出予算現額は4,243,746千円で、これに対する歳入決算額は4,217,990千円(収入率99.4%)、歳出決算額は4,130,092千円(執行率97.3%)となっており、歳入歳出差引額は87,898千円の黒字となっている。

また、歳入においては不納欠損額3,049千円、収入未済額10,635千円が生じている。これは、現年・過年度分の普通徴収保険料と諸収入によるものである。

《介護サービス事業勘定》

歳入及び歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(歳入)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	歳入比率	
						予算対比	構成比率
サービス収入	20,182,000	20,199,940	20,199,940	0	0	100.1	91.4
繰入金	3,170,000	0	0	0	0	—	—
繰越金	1,875,000	1,875,068	1,875,068	0	0	100.0	8.5
諸収入	10,000	24,300	24,300	0	0	243.0	0.1
合 計	25,237,000	22,099,308	22,099,308	0	0	87.6	100.0

(歳出)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	歳出比率	
					予算対比	構成比率
サービス事業費	23,362,000	20,835,341	0	2,526,659	89.2	100.0
予備費	1,875,000	0	0	1,875,000	—	—
合 計	25,237,000	20,835,341	0	4,401,659	82.6	100.0

歳入歳出予算現額は25,237千円で、これに対する歳入決算額は22,099千円(収入率87.6%)、歳出決算額は20,835千円(執行率82.6%)となっており、歳入歳出差引額は1,264千円の黒字となっている。

③ 美作市簡易水道特別会計

歳入及び歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(歳入)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	歳入比率	
						予算対比	構成比率
分担金及び負担金	1,082,000	1,193,800	1,090,800	0	103,000	100.8	0.2
使用料及び手数料	136,700,000	140,238,700	137,712,270	0	2,526,430	100.7	21.3
国庫支出金	53,118,000	53,118,000	53,118,000	0	0	100.0	8.2
財産収入	37,000	36,542	36,542	0	0	98.8	0.0
繰入金	258,317,000	246,000,000	246,000,000	0	0	95.2	38.0
繰越金	334,000	334,255	334,255	0	0	100.1	0.1
諸収入	7,819,000	6,539,286	6,539,286	0	0	83.6	1.0
市債	216,500,000	202,600,000	202,600,000	0	0	93.6	31.3
合 計	673,907,000	650,060,583	647,431,153	0	2,629,430	96.1	100.0

(歳出)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	歳出比率	
					予算対比	構成比率
総 務 費	118,478,000	106,799,865	0	11,678,135	90.1	16.5
事 業 費	270,195,000	257,059,070	0	13,135,930	95.1	39.7
公 債 費	284,400,000	283,500,477	0	899,523	99.7	43.8
諸 支 出 金	34,000	33,542	0	458	98.7	0.0
予 備 費	800,000	0	0	800,000	—	—
合 計	673,907,000	647,392,954	0	26,514,046	96.1	100.0

歳入歳出予算現額は673,907千円で、これに対する歳入決算額は647,431千円（収入率96.1%）、歳出決算額は647,393千円（執行率96.1%）となっており、歳入歳出差引額は38千円の黒字となっている。

また、歳入においては収入未済額2,629千円が生じている。これは、簡易水道事業費分担金、簡易水道使用料によるものである。

④ 美作市土地取得特別会計

歳入及び歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(歳入)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	歳入比率	
						予算対比	構成比率
財 産 収 入	214,000	213,965	213,965	0	0	100.0	100.0
繰 越 金	1,000	11	11	0	0	1.1	0.0
諸 収 入	2,000	0	0	0	0	—	—
合 計	217,000	213,976	213,976	0	0	98.6	100.0

(歳出)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	歳出比率	
					予算対比	構成比率
総 務 費	217,000	213,976	0	3,024	98.6	100.0
合 計	217,000	213,976	0	3,024	98.6	100.0

歳入歳出予算現額は217千円で、これに対する歳入決算額は214千円（収入率98.6%）、歳出決算額は214千円（執行率98.6%）となっており、歳入と歳出は同額となっている。

⑤ 美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計

歳入及び歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(歳入)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	歳入比率	
						予算対比	構成比率
県 支 出 金	1,354,000	1,239,000	1,239,000	0	0	91.5	4.4
財 産 収 入	66,000	66,157	66,157	0	0	100.2	0.2
繰 越 金	12,835,000	12,835,817	12,835,817	0	0	100.0	45.9
諸 収 入	13,627,000	441,853,562	13,793,901	0	428,059,661	101.2	49.4
合 計	27,882,000	455,994,536	27,934,875	0	428,059,661	100.2	100.0

(歳出)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	歳出比率	
					予算対比	構成比率
総 務 費	10,796,000	9,375,573	0	1,420,427	86.8	67.8
公 債 費	4,451,000	4,450,168	0	832	100.0	32.2
予 備 費	12,635,000	0	0	12,635,000	—	—
合 計	27,882,000	13,825,741	0	14,056,259	49.6	100.0

歳入歳出予算現額は27,882千円で、これに対する歳入決算額は27,935千円(収入率100.2%)、歳出決算額は13,826千円(執行率49.6%)となっており、歳入歳出差引額は14,109千円の黒字となっている。

また、歳入においては収入未済額428,060千円が生じている。これは、住宅新築資金等貸付金元利収入の未収によるものである。

⑥ 美作市公園墓地事業特別会計

歳入及び歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(歳入)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	歳入比率	
						予算対比	構成比率
使用料及び手数料	595,000	595,000	595,000	0	0	100.0	35.9
財 産 収 入	50,000	50,632	50,632	0	0	101.3	3.1
繰 越 金	1,009,000	1,009,111	1,009,111	0	0	100.0	60.9
諸 収 入	2,000	2,439	2,439	0	0	122.0	0.1
合 計	1,656,000	1,657,182	1,657,182	0	0	100.1	100.0

(歳出)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	歳出比率	
					予算対比	構成比率
管 理 費	1,472,000	1,115,594	0	356,406	75.8	85.9
諸 支 出 金	184,000	183,632	0	368	99.8	14.1
合 計	1,656,000	1,299,226	0	356,774	78.5	100.0

歳入歳出予算現額は1,656千円で、これに対する歳入決算額は1,657千円(収入率100.1%)、歳出決算額は1,299千円(執行率78.5%)となっており、歳入歳出差引額は358千円の黒字となっている。

⑦ 美作市都市と農村の交流施設特別会計

歳入及び歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(歳入)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	歳入比率	
						予算対比	構成比率
使用料及び手数料	4,791,000	5,204,760	4,599,760	0	605,000	96.0	52.0
財 産 収 入	2,000	2,974	2,974	0	0	148.7	0.0
繰 越 金	1,405,000	1,405,586	1,405,586	0	0	100.0	15.9
諸 収 入	3,506,000	2,832,135	2,832,135	0	0	80.8	32.0
繰 入 金	155,000	0	0	0	0	—	—
合 計	9,859,000	9,445,455	8,840,455	0	605,000	89.7	100.0

(歳出)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	歳出比率	
					予算対比	構成比率
施 設 管 理 費	8,402,000	7,236,507	0	1,165,493	86.1	83.7
諸 支 出 金	1,407,000	1,406,974	0	26	100.0	16.3
予 備 費	50,000	0	0	50,000	—	—
合 計	9,859,000	8,643,481	0	1,215,519	87.7	100.0

歳入歳出予算現額は9,859千円で、これに対する歳入決算額は8,840千円(収入率89.7%)、歳出決算額は8,643千円(執行率87.7%)となっており、歳入歳出差引額は197千円の黒字となっている。

また、歳入においては収入未済額605千円が生じている。これは、ガレージ使用料の未収によるものである。

⑧ 美作市老人保健施設事業特別会計

歳入及び歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(歳入)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	歳入比率	
						予算対比	構成比率
介護保険収入	223,902,000	216,273,157	216,273,157	0	0	96.6	65.3
使用料及び手数料	48,161,000	50,052,975	49,938,125	0	114,850	103.7	15.1
繰入金	570,000	570,000	570,000	0	0	100.0	0.2
繰越金	26,147,000	26,147,140	26,147,140	0	0	100.0	7.9
諸収入	24,801,000	24,705,214	24,705,214	0	0	99.6	7.5
市債	13,900,000	13,400,000	13,400,000	0	0	96.4	4.0
合 計	337,481,000	331,148,486	331,033,636	0	114,850	98.1	100.0

(歳出)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	歳出比率	
					予算対比	構成比率
総務費	249,905,000	242,791,022	0	7,113,978	97.2	77.0
医療費	24,127,000	21,715,337	0	2,411,663	90.0	6.9
指定居宅介護支援事業費	19,647,000	19,001,461	0	645,539	96.7	6.0
公債費	31,603,000	31,602,500	0	500	100.0	10.0
予備費	12,199,000	0	0	12,199,000	—	—
合 計	337,481,000	315,110,320	0	22,370,680	93.4	100.0

歳入歳出予算現額は337,481千円で、これに対する歳入決算額は331,034千円（収入率98.1%）、歳出決算額は315,110千円（執行率93.4%）となっており、歳入歳出差引額は15,923千円の黒字となっている。

また、歳入においては収入未済額115千円が生じている。これは、未収繰越分によるものである。

⑨ 矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計

歳入及び歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(歳入)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	歳入比率	
						予算対比	構成比率
財 産 収 入	76,000	76,696	76,696	0	0	100.9	0.5
繰 越 金	7,756,000	7,756,945	7,756,945	0	0	100.0	55.5
諸 収 入	7,021,000	10,192,553	6,142,553	0	4,050,000	87.5	44.0
合 計	14,853,000	18,026,194	13,976,194	0	4,050,000	94.1	100.0

(歳出)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	歳出比率	
					予算対比	構成比率
教 育 費	4,620,000	4,613,164	0	6,836	99.9	100.0
予 備 費	10,233,000	0	0	10,233,000	—	—
合 計	14,853,000	4,613,164	0	10,239,836	31.1	100.0

歳入歳出予算現額は14,853千円で、これに対する歳入決算額は13,976千円(収入率94.1%)、歳出決算額は4,613千円(執行率31.1%)となっており、歳入歳出差引額は9,363千円の黒字となっている。

また、歳入においては収入未済額4,050千円が生じている。これは、貸付金元利収入の未収によるものである。

⑩ 美作市武蔵の里特別会計

歳入及び歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(歳入)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	歳入比率	
						予算対比	構成比率
事 業 収 入	116,202,000	119,071,469	119,071,469	0	0	102.5	64.4
事 業 外 収 入	4,027,000	4,026,573	4,026,573	0	0	100.0	2.2
繰 入 金	66,021,000	60,021,000	60,021,000	0	0	90.9	32.5
繰 越 金	1,656,000	1,656,231	1,656,231	0	0	100.0	0.9
合 計	187,906,000	184,775,273	184,775,273	0	0	98.3	100.0

(歳出)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	歳出比率	
					予算対比	構成比率
事 業 費 用	180,578,000	174,805,914	0	5,772,086	96.8	96.1
事 業 外 費 用	7,328,000	7,097,858	0	230,142	96.9	3.9
合 計	187,906,000	181,903,772	0	6,002,228	96.8	100.0

歳入歳出予算現額は187,906千円で、これに対する歳入決算額は184,775千円（収入率98.3%）、歳出決算額は181,904千円（執行率96.8%）となっており、歳入歳出差引額は2,872千円の黒字となっている。

⑪ 美作市後期高齢者医療特別会計

歳入及び歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(歳入)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	歳入比率	
						予算対比	構成比率
後期高齢者医療保険料	245,442,000	247,006,545	245,118,845	477,400	1,410,300	99.9	60.9
使用料及び手数料	50,000	60,000	60,000	0	0	120.0	0.0
繰 入 金	154,842,000	154,841,586	154,841,586	0	0	100.0	38.4
繰 越 金	2,161,000	2,161,037	2,161,037	0	0	100.0	0.5
諸 収 入	524,000	579,363	579,363	0	0	110.6	0.1
合 計	403,019,000	404,648,531	402,760,831	477,400	1,410,300	99.9	100.0

(歳出)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	歳出比率	
					予算対比	構成比率
総 務 費	6,414,000	4,910,678	0	1,503,322	76.6	1.2
後期高齢者医療広域連合納付金	393,775,000	393,197,131	0	577,869	99.9	98.1
諸 支 出 金	2,598,000	2,541,162	0	56,838	97.8	0.6
予 備 費	232,000	0	0	232,000	—	—
合 計	403,019,000	400,648,971	0	2,370,029	99.4	100.0

歳入歳出予算現額は403,019千円で、これに対する歳入決算額は402,761千円（収入率99.9%）、歳出決算額は400,649千円（執行率99.4%）となっており、歳入歳出差引額は2,112千円の黒字となっている。

また、歳入においては不納欠損額477千円、収入未済額1,410千円が生じている。これは、後期高齢者医療保険料の未収によるものである。

⑫ 美作市愛の村パーク特別会計

歳入及び歳出の決算状況は、次表のとおりである。

(歳入)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	歳入比率	
						予算対比	構成比率
事 業 収 入	43,113,000	43,369,909	43,369,909	0	0	100.6	53.8
事 業 外 収 入	41,000	213,130	213,130	0	0	519.8	0.3
繰 入 金	36,744,000	36,744,000	36,744,000	0	0	100.0	45.6
繰 越 金	232,000	232,204	232,204	0	0	100.1	0.3
合 計	80,130,000	80,559,243	80,559,243	0	0	100.5	100.0

(歳出)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	歳出比率	
					予算対比	構成比率
事 業 費 用	80,130,000	79,818,127	0	311,873	99.6	100.0
合 計	80,130,000	79,818,127	0	311,873	99.6	100.0

歳入歳出予算額は80,130千円でこれに対する歳入決算額は80,559千円(収入率100.5%)、歳出決算額は79,818千円(執行率99.6%)となっており、歳入歳出差引額は741千円の黒字となっている。

4 財産に関する調書

財産の決算年度中の増減及び年度末状況は、次表のとおりである。

(1) 公有財産

区 分	単位	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土地（山林含む）	m ²	21,800,938	△ 1,451	21,799,487
建 物	m ²	258,402	6,423	264,825
山 林	面 積	m ²	△ 1,202	17,575,524
	立木の推定蓄積量	m ³	5,273	305,969
有 価 証 券	千円	144,888	0	144,888
出 資 に よ る 権 利	千円	1,152,626	0	1,152,626

※清算手続き中の東栗倉工房株式会社(有価証券)及び株式会社雲海(出資による権利)の現在高は額面金額で算出されているが、現在の東栗倉工房株式会社及び株式会社雲海の状況においてはその財産価値に疑義が生じる。

(2) 物品

(単位：台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
車 輛 等	424	7	431

(3) 債権

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
債 権	29,338	△ 1,511	27,827

5 基金の運用状況

一般会計の基金の運用状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
美作市財政調整基金	4,309,110	533,012	4,842,122
美作市減債基金	1,368,561	1,225	1,369,786
美作市国際都市交流基金	50,933	46	50,979
美作市ふるさと創生基金	789,820	707	790,527
美作市土地開発公社基金	16,187	15	16,202
美作市高齢者福祉基金	296,635	265	296,900
美作市水と土保全基金	49,033	44	49,077
美作市環境整備基金	205,842	184	206,026
美作市ケーブルテレビ運営基金	9,461	8	9,469
バレンタインホテル運営基金	27,701	△ 6,885	20,816
大芦高原国際交流の村運営基金	38,449	40	38,489
常備消防施設整備基金	978	1	979
英田小学校、英田中学校教育施設整備基金	58,162	△ 3,706	54,456
第三セクター「東粟倉特産物販売有限公司」運営基金	20,395	18	20,413
美作市地域振興基金	3,323,002	△ 43,000	3,280,002
ふるさと美作応援基金	2,158	153	2,311
美作市公共施設整備基金	1,301,173	792,590	2,093,763
美作市どんぐりの森基金	8,326	△ 869	7,457
合 計	11,875,926	1,273,848	13,149,774

特別会計の基金の運用状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
美作市国民健康保険事業財政調整基金		585,646	515	586,161
美作市立診療所施設整備基金		154,096	138	154,234
美作市介護給付費等準備基金		65,091	△ 49,942	15,149
美作市簡易水道財政調整基金		37,479	34	37,513
美作市土地開発基金	現金	239,083	214	239,297
	土地	230,797	0	230,797
美作市住宅新築資金等貸付事業基金		73,924	66	73,990
美作市公園墓地事業基金		56,576	183	56,759
英田河会地区都市と農村の交流施設整備基金		3,323	1,407	4,730
矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金		85,700	0	85,700
合 計		1,531,715	△ 47,385	1,484,330

平成 27 年 3 月末現在の基金数は 28 基金で、一般会計関係 18 基金、特別会計関係 10 基金である。

6 むすび

(1) 決算審査の概要と決算額に対する意見

平成26年度における一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の概要は以下のとおりである。

歳入歳出決算の状況は、一般会計と12の特別会計の総額で、歳入決算額が33,000,649千円、歳出決算額が31,626,830千円となっている。これを決算収支で見ると、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰越すべき財源を控除した実質収支は、一般会計で1,103,162千円の黒字、特別会計では249,575千円の黒字、総額で1,352,737千円の黒字となっている。単年度収支は、一般会計では45,186千円の黒字、特別会計では21,573千円の赤字、総額で23,613千円の黒字となっている。

歳入について、決算額33,000,649千円は、予算現額32,867,432千円に対して100.4%、調定額34,110,513千円に対して96.7%の割合となっている。不納欠損額は113,538千円で、内訳は一般会計が99,276千円、国民健康保険特別会計（事業勘定）が10,735千円、介護保険特別会計（保険事業勘定）3,049千円、後期高齢者医療特別会計が477千円になっており、いずれも関係法令に基づき適正に処理されているものと認めた。

また、収入未済額は996,326千円となっている。内訳は一般会計が382,842千円、国民健康保険特別会計が165,980千円、介護保険特別会計が10,635千円、簡易水道特別会計が2,629千円、住宅新築資金等貸付事業特別会計が428,060千円、都市と農村の交流施設特別会計が605千円、老人保健施設事業特別会計が115千円、矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計が4,050千円、後期高齢者医療特別会計が1,410千円となっている。不納欠損及び収入未済額は、納税者に不公平感を抱かせるだけでなく、納付意欲を低下させるものである。税負担の公平性はもとより自主財源確保の観点から常に徴収不能のリスクを念頭に置き、早期に個々の情報を十分調査の上、差押等の債権保全策を講じるという意識改革が、これまで以上に必要であると考えられる。なお、不納欠損処分については法令等の趣旨に沿って引き続き厳正に対応されたい。

歳出については、決算額は31,626,830千円で、予算現額32,867,423千円に対し96.2%の割合になっており、翌年度繰越額は303,845千円、不用額は936,757千円となっている。事業の実施に当たっては、極めて厳しい財政状況であることを踏まえ適正な予算措置を講じ、計画性のある効率的な推進に努めるよう努力されたい。

(2) 予算執行状況及び事務処理に対する意見・指摘事項

決算審査の結果、会計計数事務において、正確に行われていると認められたが、法令等の研鑽不足はもとより、職務の怠惰、怠慢により、次のとおり不適正な事項が認められたので、今後は適正な事務執行に努められたい。

① 歳入予算について

歳入予算は、年度を通して収入として見込める額であり、社会経済情勢の変動や国などの財政状況の変化、昨年実績等を考慮して算定し、歳出予算はその財源を持って目的達成のため、必要な予算配分をしているが、一部において予算見積りにおける算定基準が明確にされていない状況や、予算額が調定額を上回っている事例も見受けられた。このことにより歳入の裏付けのない予算執行となる恐れが発生していたことから今後十分精査し、予算編成に努められたい。

② 不用額について（再演事項）

不用額については、事業内容を見直し費用の節減に努めたものと、事業の未執行によるものがあるが、補正した予算額を上回る不用額が発生している事例も見受けられる。多額の不用額の発生は市民サービスの低下に繋がりがかねないと考えられ、補正予算編成に当たっては、予算の有効活用、業務の執行状況を考慮し、適正に対応をすること。

③ 契約について（再演事項）

随意契約の締結には、随意契約をする理由を明確にする必要がある。地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」を適用した随意契約や、説明根拠が不十分なものが、これまでの指摘により改善されてはいるが、未だ見受けられる。また、一者随意契約においては、「長年にわたり経験（実績）があり」など、随意契約理由が不適切であるものが随所に見られる。公平性、透明性、契約の競争性の確保など、経済性の観点からも適正な運用に努められたい。

なお、美作市食の自立支援事業については、安否確認が必要な高齢者に給食サービスを提供するもので、美作市社会福祉協議会が利用者の状況に精通しているとして随意契約されているが、その一部が再委託されている現状がある。随意契約理由、本来の支援事業の趣旨に反するものであり適正な運用を求める。

また、債務負担行為が設定されていない長期継続契約に、予算の減額・削除による契約解除条項が未記載の契約書が見受けられるので、至急にすべての契約書を精査し、適

正な契約に改めること。

④ 施設及び公用車等の管理について

自動ドアの点検については法定点検とはされていないが、建築基準法第8条により常時適法な状態を維持するため、適切な措置を講じなければならないとされている。しかしながら、施設により点検回数は統一されてなく、年に一度も点検されていない施設もあった。安全に利用するため利用頻度等を考慮した適切な点検計画を作成するとともに、点検時期等を考慮しコスト削減を図るなど見直しを検討すること。

次に、遊具の安全管理については、かつた運動公園に設置されたコンビネーション遊具等の安全点検が実施されていたが、設置から長期間（12年間）専門的な点検がなされていなかった。遊具の経年劣化や点検不備に起因する事故が起きないように、遊具が設置されている箇所を把握し、遊具の安全確保に取り組まれない。

また、適正な維持管理と効率的な運用を図ることを目的として定められた美作市市有自動車管理規程第7条に定める「運転日誌」が適正に記録されていない車両が見受けられるので適正な対応を求める。

⑤ 事業の執行について

都市公園事業、ベトナムとの交流、野田レーシング、日本体育大学の誘致事業などについては、費用対効果を考慮するとともに、市民に対して十分かつ丁寧な説明を行い、理解を得た上で事業を実施されるように求める。

⑥ 債権管理について

収入未済額は、一般会計で3億8,284万円、特別会計で6億1,348万円、合計で9億9,632万円が発生している。収入未済額の解消は、財源確保のみならず、負担の公平性の確保の観点からも厳正な対応が求められるところである。滞納者に対しては、法令に基づいて厳格に対処し、より一層の徴収に努められたい。

なお、住宅新築資金等貸付事業における貸付元利金収入は、調定額4億4,184万円のうち、収入未済額が4億2,806万円で収納率が3.1%になっている。収納率の向上に向け、法的措置を含めた検討、取り組みを求める。

⑦ 市長交際費について

美作市交際費支出基準及び公表に関する要綱第2条第1項第1号でお供えは、市政関係者及びその親族に対するものとし、第3条において「市長は、交際費の支出に当たっ

ては、社会通念上妥当と認められる範囲で、必要最小限の支出に務めるものとし、別表に定める基準により支出するものとする。」と定めているが、平成 27 年 3 月 2 日に支出された「全国トンネルじん肺根絶原告団副団長」へのお供え（生花代）32,400 円は、支出基準の上限 20,000 円を超える支出である。また、故人は市政関係者ではなく、市長が平成 19 年に某党じん肺対策議員連盟の事務局長をしていた関係での支出と史料される。市長交際費として支出する合理的な理由とは認められないため、返還を求める。

⑧ 学校法人日本体育大学との交流会に対する支出について

平成 26 年 12 月 1 日、作東バレンタインホテルにおいて、学校法人 日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」締結記念交流会が開催され、48 名の関係者が出席している。その交流会経費 268,000 円のうち美作市の幹部職員 14 名が負担した会費 70,000 円を差し引いた 198,000 円を公費で支出しているが、出席者や会費の徴収範囲において不明瞭な点が見受けられるので、今後は厳正な運用に努められたい。

⑨ 観光施設について（再演事項）

26 年度においても市民負担の繰出金として、武蔵の里特別会計 6,002 万円、愛の村パーク特別会計 3,674 万円、合計 9,676 万円と 1 億円近い多額の補てんがされており、恒常的に多額の補てんを余儀なくされている状況から抜本的な改革推進に取り組まれたい。

また、現代玩具博物館の湯郷移転に伴い、旧施設は地域住民による「おもちゃ村」として運営されているが、費用対効果を検討され、今後の運営について閉館も視野に検討されたい。

⑩ 特産館みまさか生産者組合への補助金について

特産館みまさか生産者組合 888 名に、美作市は農作物運送補助及び農産物販売拡大事業補助金を支出しているが、生産者組合員の約 3 割が美作市外の生産者である。市外の生産者を含めた全ての生産者に対して、美作市が一律に補助を行うことは疑義があるので検討の上対処されたい。

なお本件については、以前からの懸案事項であるので、幹部会議で検討の上対応されたい。

⑪ 道路愛護報奨金について（再演事項）

前年度からの指摘事項であるが、合併以前の旧町村間で報奨金の積算根拠が統一でき

ていないため公平性が保たれていない。統一的な積算根拠に基づく支給ができるように、現在調整を行っているとのことであるが、早急に不公平感が生じないような改善を求める。

⑫ 水利組合負担金について

英田総合支所における水利組合負担金は、水利の使用はなく、敷地内に水路が通っていることから負担金（376,580円）が発生しているが、現代玩具博物館においては水利組合負担金（15,000円）など他施設の状況を調査し、適正で公平になるよう検討していただきたい。

⑬ 交通安全協会美作市支部活動補助金について

交通安全協会美作支部は、交通の危険防止、交通道德の普及・高揚を図るため、街頭での啓発活動や、市が主催するイベントで交通整理などに取り組まれている。

市からの補助金は、各旧町村単位で地区助成金を交付し、活動実績により執行残は返還を受けているが、執行内容については地区により差が生じている。また、各地区の構成委員数は合併前から引き継がれた人数であり、今後、各地区の定数等を見直し、調整を行うように求める。

⑭ 袴ヶ仙の立木売却計画について（再演事項）

本件計画は、針葉樹林から実のなる広葉樹林へ転換し、獣害の防止を図ることを主目的としていたが、その面積も大幅に縮減され、植栽樹木も今では一部桜への変更もされるに至り、当初計画がなし崩し的に変更されようとしていると言わざるを得ない。

しかし植樹に対しては、広くボランティアを募るとともに、どんぐり基金を集めた経緯もあるので、当初計画策定に関する検証と責任の所在等を明らかにするとともに、今後の全体計画の確かな見直しを行い、市民はもちろんのこと基金応募者に対する説明責任も果たされたい。

⑮ 直営後の大芦高原国際交流の村の経営について（再演事項）

平成26年4月、既に応募者の協力のもとに進行中であった指定管理者選定作業を中断し、直営（一部閉鎖）のまま、既に2年間が経過しようとしている。

美作市が研究機関に委託した調査結果によると、本館宿泊施設についてはバンガローに次いで黒字を出していたが、これを閉館したままであるし、利益が予想される食堂も休業していることから、これによる集客減も容易に推量できることであり、事実地元が

らの意見としても耳にするところでもある。

この結果、平成25年度の補填額は6,244万円、平成26年度は2,867万円（ただし、当年度の人件費は予算・決算ともに計上されていない）、本年度予算では5,122万円と、市長からの監査要求に対する監査結果報告書（美作監査第106号・平成26.12.8）において警告しておいたとおり、市の補填額が増大し続け、利用者離れも危惧されるような事態に至ったことは、誠に遺憾である。

いやしくも大芦高原国際交流の村は、国庫補助を受け美作市が施設の設置目的を遂行するために管理する義務を有する公の施設であることをよく認識し、これ以上いつまでも先送りを続けるのではなく、重要な政策課題と考えられるので幹部会議で、施設運営の方針を早期に決定するとともに、赤字垂れ流しを続け、これ以上市民負担の増大につながるようなことのないよう改められたい。

なお、この怠慢により発生してきた損失拡大額については、別途関係者責任が問われるべきことと考える。

⑯ 出資法人の経営状況の議会提出漏れについて（再演事項）

地方自治法第243条の3に規定の出資法人の経営状況については、議会に報告することになっているが、旧東粟倉工房株式会社及び株式会社雲海ともに、平成25年度分以降、この議会提出も報告もされていない。

このことについては昨年、美作監査第81号で意見提出済みのことでもある。

法の趣旨を研鑽・理解の上、速やかに両社の現在の資産状況の開示に取り組まれない。

⑰ 監査結果報告に対して措置した事項の通知について

地方自治法第199条第12項において、監査委員から監査の結果に関する報告に基づき、又は監査結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知するものとする定められているほか、監査委員はこれを公表しなければならないと定められている。

しかし美作市からは、数件を除いてこの通知がほとんど励行されていないことは、法制度に関わる事だけに、また市民への公表責任においても、看過できないことである。

再演事項の多さから当然のことかとも思料するが、指摘事項の進行管理を徹底するとともに、直ちに現状通知されたい。

⑱ 情報基盤整備事業の検証について

美作市では、およそ62億円をかけて「情報基盤整備事業」を行い、ケーブルテレビ

や高速インターネット回線などのインフラ整備を図ったところである。

そして平成26年度においては、CATV事業に1億441万円余を、IP告知システム保守事業に326万円余を、管理支援業務委託費として4,678万円余の予算を使用している。

しかし、ケーブルテレビの普及率は、70.5%にとどまっているほか、インターネット回線の利用者に至っては、約44%に過ぎず、費用対効果を考えれば、今以上の有効な利用方法が構築されないままでは、均衡を失するものと考ええる。

その上、過疎化が進展するのに加え、スマホなど他のメディアの高機能化による利用離れも考えられるので、みまちゃんネルの画面操作の改善と、より魅力的な放送内容への取り組み努力等による普及の拡大が図られなければ、財政的負担も更に増大することは必至とみられるので、費用対効果分析を行うなどした上、これら対策に取り組まれない。

⑱ 広聴・広報活動の充実について

美作市のHPは、初期画面も字体にも工夫がなく、他の自治体と比べても随分と見劣りのするものとなっている。

また、記事全てについて掲載年月日の記載がないことから、検索にも支障がある。

来年1月には抜本的に改められるとのことであるが、改善するに当たっては、職員の意見を反映することはもちろん、市民有識者からの意見も反映できるよう取り組まれない。

⑳ 地域審議会の活用不十分について

旧合併特例法に基づき、地域の意見等を汲み上げ行政に反映することを主目的に旧町村ごとに設置してきたものの、例えば平成26年度予算の不用額が過半をはるかに超える61.1%、開催回数は各地域審議会ともに1回のみという実情であったほか、平成22年度及び24年度においては全地域審議会全てにおいて開催されていないなど、開催権者は各審議会の会長にあるとはいえ、これでは活用が不十分であったと認められる。

合併後十年が経過したことにより同審議会は幕を閉じたが、行政として地域の声や意見を聞きこれを行政に反映していくシステムの構築に取り組まれない。

㉑ 行財政改革等の推進について（再演事項）

合併特例による地方交付金の優遇措置も段階的に削減されていくほか、国勢調査による人口減に伴う地方交付税の減額も想定される。そうした中で多様化する行政課題に対

し組織的に迅速・的確に対応していくためには、職員研修の強化とそれによる能力向上策に取り組むことは従前にも増して必要なことである。

そして資金と人的資源のみならず、あらゆる資源をより効果的・効率的に配分していくことはもちろん、組織のスリム化・簡素化への取り組みも併せ必要なことはいうまでもないところである。

そのため美作市では、美作市新市建設計画の「新市主要施策」に効率的な行財政運営を盛り込むとともに、この政策をも推進するために「美作市行財政改革本部設置要綱」及び「美作市行財政改革委員会設置要綱」などを定め、同委員会には市民の参加も求めて政策大綱の策定と進捗状況の把握をするなど、市民をも巻き込んだ組織的な取り組み体制により、その推進を図ってきたところである。

しかし、例えば「行財政改革本部会議」も、「同委員会」とも萩原市長が就任した平成26年度においては全く開催されていないなど、これらの取り組みが不十分であると言わざるを得ない。

本件について説明を求めたところ、美作秘書第385号（資料3）により文書回答があり、学校給食の民間委託などの取り組みをした旨回答されているが、単発的な施策展開と言わざるを得ず、上述の機構による組織的な取り組みがされてなく、とりわけ委員会設置要綱に定められている市民参加などによる取り組みもされていないとの回答であった。

行財政改革は、市民の理解と協力のもとに不断の努力なくしてはなし得ないことを自覚し、組織的な取り組みを行うよう改められたい。

また、市民への公表規定を定めるなどして、その公表にも努め市民の関心喚起にも配慮されたい。

なお、人口も3万人を切り減少の歯止めもかからない中、類似市と比べて異常に多い職員数の削減と、組織（部・課）の削減、さらには二人の副市長と政策審議監並びに危機管理官、総務課参事、4人の監査委員など補助機関や部・課数の見直しをも行い、もって増大している福祉や子育て支援等、今住んでいる住民にとって、より魅力的で住みやすい美作市づくりを目指す事業に、職員及び予算を含む資源を重点配分するよう努められたい。

② 公有財産の適正管理について（再演事項）

美作市の公有財産については、「美作市公有財産規則」の定めるところにより、

- (1) 行政財産にあっては、常に良好な状態において維持し、行政財産本来の目的を達成するよう管理しなければならない

(2) 普通財産にあつては、常に良好な状態に維持管理し、その経済的な価値を十分發揮するように効率的に運用しなければならない

ことになっているが、例えば次の財産についてはこれが不十分と認められるので、総点検を実施の上、その活用策の検討を行うほか、遊休財産については処分も含めて検討されたい。

ア. 豊国原186-1番地ほかの約6,325㎡の土地

イ. 公の施設である大芦高原国際交流の村の施設

ウ. 旧東栗倉工房株式会社の財産

エ. 旧勝田町が取得した文化センター建設用地

オ. 旧バレンタインパーク作東 冒険の森

㉓ 入札業務の透明性確保について（再演事項）

平成26年8月18日入札執行（施工番号・工務課0014）の予定価格3,400万円（税抜）の橋梁補修工事については、指名基準を超える6者を指名しているが、うち1者はなぜか美作市以外の者が指名されており、開札の結果を見ると、美作市以外の応札者が落札していることが判明した。

工事の発注や各種調達に当たっては、地域要件を付して市内の業者を優先するよう平成24年9月議会に市民から請願があり採択されているものでありながら、このような指名決定には疑問もあるほか不明瞭であると認められたことから、その経緯を調査すべく関係書類と指名委員会の会議録の提示と説明を求めたが、美作秘書第385号（資料3）の⑨をもって拒まれたことは誠に遺憾である。

平成3年の地方自治法改正により、公務員の守秘義務を理由に監査委員に対する資料提供や説明を拒むことはできないものと承知するので、入札関係業務の公平・透明性確保の観点からも、研鑽の上、関係書類の提示と説明をされたい。

なお契約関係業務の透明性確保については、平成26年4月、美作総務第1号をもって市長が当時の監査委員に対して監査要求しているが、「工事関係の業者選定方法、発注方法等に不備がなかったか確認する。」として含まれていた事項でもある点留意されたい。

㉔ 職員の指揮監督について（再演事項）

地方自治法第154条において、「地方公共団体の長は、その補助機関である職員を指揮監督する。」と定め、補助機関を構成している職員が、統制と秩序をもって業務遂行に当たることとされているほか、地方公務員法第1条においては、地方自治の本旨の実現について、更に同法第29条（懲戒についての規定）、同法第40条（勤務成績の評定）

等の規定をもってこれに当たることになっているところである。

しかし、次のとおりこれら取り組みが組織的にも不十分であると認められるので改め、職場規律の確保と職員の士気向上に努め、もってより優れた行政サービスの提供を図られたい。

なお本件関係について説明を求めたところ、美作秘書第385号（資料3）の⑤のとおり文書による回答があったが、「職員の関与が明らかでない」、「懲戒処分に相当する事実が立証された場合に対処する」等の回答であるが、地方自治法第154条の規定を待つまでもなく、一つの組織体として秩序整然と業務執行に補助機関である職員をして当たらせる責任がトップである市長にあるのであり、そのための懲戒処分権者であることも自覚し、厳正に対応するよう改められたい。

- (1) 昨年度の定期監査で指摘済みのものであり、詳細は記載しないが、相次いだ第三セクターの破綻事件の一因は、美作市行政の側にあることは既に関係の監査結果報告書に記載したとおりであるので、関係職員の退職や記憶の薄れもあって既に時期を失したと認められるものの、放置されている関係職員からの顛末書等の徴取に直ちに当たるとともに、その責任の所在を詳らかにした上、責任があると認められた場合には厳正な行政処分を行うべきところ、処分権者においてこれに着手されてないほか、処分も実施されていない。
- (2) 美作市職員の人事評価要綱第8条の評価者規定によれば、部長級職及び課長級職にある者の評価者は第一次評価者のみであり、評価の公平性上問題があるほか、かかるような評価システムでは、同要綱第1条に規定されている目的推進の支障が危惧される。
- (3) 美作市職員表彰規程を設け、その第1条では「職員の士気の高揚を図り、もって市行政の能率的な運営に寄与する」との目的を掲げているが、25年の永年勤続表彰のみで、同規程に定める他の7つのものについては全く実施されていない。

㊥ 嘱託職員（市政刷新業務担当）の採用とその勤務管理等について

平成26年4月1日付で嘱託職員1名を総務課に採用し、これを大原総合支所に配置し市政刷新業務に従事させたとの説明であるが、この採用に関わる文書の提示もなく、採用を指示したとされる市長からの説明も、勤務管理体制も不明瞭であったほか勤務実績を証明する資料提示等も、美作秘書第385号（資料3）の④のとおり、「本年9月末で退職した」などの理由をもって拒否されたことから、この嘱託職員への俸給支給の合規性判断と決算審査はできないものとなった。

また同職員が使用した公用車の使用及び給油関係も不明瞭であり、これらに関する経

費使用の適正監査もできず、上述のことと併せて決算審査が完了できない一因になったことは誠に遺憾である。

このことについては指摘事項④にも書いたが、これでは地方自治法で定められている監査委員制度にも関わる問題でもあるので改められたい。

②⑥ 任期付職員の採用について（指摘事項②④関連）

平成27年3月末日をもって定年退職を迎えた部長職の職員を、同年4月「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」及び「美作市一般職の任期付職員の採用に関する条例」第2条第1項に基づき同人を採用するとともに、同じポストと地位に就けている。

しかし同制度は、条例第2条規定のとおり、高度な専門的な知識経験等を有しているなどの条件があるほか、同規則第2条にあるように、採用に当たっては原則公募によるほか、経歴評定その他客観的な判定方法により公正に検証しなければならない旨定められている。

同人は、既に破綻した第三セクターの株式会社雲海及び旧東粟倉工房株式会社を担当する部長であったほか、袴ヶ仙の立木売却関係担当もしており、株式会社雲海に至っては取締役であり、現在は同社の清算人でもあるが、当時の市長及び副市長の行政責任については、議決を経て給与減額が採られている中、同人については現在に至るも何の行政処分もされてはいないが、担当部長としての責任はあるものとする。

以上等のことを踏まえたとき、本件採用手続等には疑義を認めたことから、その給与支給の適法性についても審査の必要を認め、関係資料の提示と任命権者である市長の説明を求めたが、美作秘書第385号（資料3）⑤のとおり文書回答されたのみであり、市民からの負託に応え責任ある決算審査及び行政監査はできなかったことは誠に遺憾であるので、速やかに関係書類による説明をし、もって市民にその公正であることを明らかにされたい。

②⑦ 放課後児童クラブの運営について（再演事項）

放課後児童クラブも含めて子育て支援については、国を挙げてその充実を図っているところであるが、美作市では去る11月19日になってこの公の施設を来年の4月から指定管理者に委ねることとし、12月議会に条例改正案を提出しているが、これはこの間における保護者会等との経緯を軽んじるものであるほか、議会議決など不確定要素のあることも否めないところである。

さらには指定管理者との協定等の締結も、12月議会の議決を待たざるを得ないこと

から来年1月上旬予定であることも含めて判断したとき、

ア．指定管理者による保護者会への説明と理解協力要請

イ．支援員との雇用関係を含む労働条件の交渉

ウ．そして学校や地域団体等への説明等々の必要作業

などの課題があり、余りにも遅い対応であると言わざるを得ない。

放課後児童クラブの再検討については、昨年度の決算審査でも指摘したほか、これに関連する美作市の保護者会からの請願も昨年9月議会に出され採択されている事件でもあるので、事業主体としての責任において、厚生労働省から発出されている「放課後児童クラブ運営指針」などを研鑽の上、指定管理者との連携の下、保護者の理解はもちろんのこと、学校や地域の理解と協力の獲得等に努め、子どもの立場に立った事業展開を行うよう努められたい。

㊸ 男女共同参画への取り組みについて

男女共同参画の推進については、新市建設計画等でも取上げ推進に当たることになっているが、例えば平成26年度予算の執行状況を見ると、予算額67万8千円に対して執行済み額が27万円弱、不用額が約40万8千円・執行率39.8%、不用率は実に60.2%という実態である。

また、12名の審議委員による会議が2回開催されているが、述べ15名・62.5%という出席率を見ると、これでは委員の選定についても問題があったのではないかと見られるほか、開催日と開催時刻の設定についても、再検討を要するものとする。

次年度においては女性市民からの声も聞くなどして実効性のある予算編成と、所期の目的にかなう予算執行に努められたい。

㊹ 資源回収への取り組み強化について

平成26年度における資源回収により集めたものの売却収入は、1,207万円と高額であるが、資源回収推進団体奨励金の支出額は、199万円である。

資源の少ない日本であるほか、教育的見地からも資源ごみ類の回収は至って大切なことであるので、循環型社会形成基本法及び美作市循環型社会形成推進地域計画に盛り込まれた「再使用の推進」を再認識の上、より実効性のある回収システムの構築に努められたい。

なおクリーンセンター持込みに係る資源ごみについては、買い上げることの制度化とその周知についても検討をされたい。

⑩ 職員の適正配置について（指摘事項⑨関連）

美作市の職員数（人口割合）については、類似市に比べて約1.4倍多いところ、例えば税務課など部署によっては超過勤務時間数も多く、部署ごとの定員管理が適正かどうか見直し検討されたい。

なお地方公務員（一部職員を除く）は、労基法第33条第3項の規定に基づき、「公務のために臨時の必要がある場合」においては、超過勤務協定を締結することなく時間外労働等を命ずることができることになっている。

しかしこれが恒常的ともなれば、もはや臨時条項を適用することには疑念があるほか、「美作市職員の過重労働による健康障害防止対策実施要綱」はもちろんのこと、最高裁判決（平成12.3.24及び同23.7.12）や昨年11月施行の「過労死等防止対策推進法」の理念を理解するとともに、同法等で定められている地方公共団体としての責務も自覚し、また超過勤務の縮減に対する各種指導指針等に基づく業務の見直しなどによる業務改善や効率化などの検討と対策を継続的に講じ、職員の精神も含む健康保持と、仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）の実現、とりわけ妊娠・子育て中、さらには要介護家族を抱える職員への組織的な配慮についても、特に配慮されたい。

なお、市長公用車の運転手については、延長時間の限度が適用されない業務とはいえ、平成26年度についてみると1,000時間超にも及んでいるほか、土日休日121日中、80日もの出勤を命じられていることは、関係法令や当市が定めている前述の要綱等に照らしたとき、直ちに是正されるべきことである。

さらに、美作市内を行き先とする休日出勤や夜間運行も見られるが、タクシー利用との経費比較を検討の上、適切に対処されたい。

（例）税務課職員数

平成21年度 21人で市長部局職員数では4.0%シェア、税務職員一人当たりの人口は1,539人。

平成27年度 17人（平成21年度比マイナス19%は、市長部局職員数比のマイナス12.2%と比べると、改正・複雑化する税務行政の中において至って高いことは注視する必要がある）で市長部局職員数比では4.0%から3.7%シェアと減少しているが、税務職員一人当たりの人口は、1,741人と逆に13.1%増加している。

⑪ 城山公園（都市林公園）計画とその財源について

市長選挙の公約だったとの理由で城山公園計画を進め、平成26年度から平成31年度までの6か年計画で工事等に着手、初年度の平成26年度の主財源については国から

の交付金をもって充てているが、後年度の主財源には過疎債をもって充てるとしてスタートしている。

しかし、過疎債を財源とする場合においては、過疎地域自立促進法の定めるところにより、県との協議を経たうえ当市の過疎地域自立促進計画の変更を要するところ、議決も含めてこの変更手続を経ることなく予算計上し実行に着手したことは、確実な予算の裏付けを欠く執行と言わざるを得ない。(過疎地域自立促進計画の変更議決は平成27年9月)

また、「監査委員からの緊急提言」(美作監査第41号・平成27.7.17)においても記載したことでもあるが、予算執行の問題もさりながら、地権者同意も、地元同意も得られていない中での着工は、行政手続としては杜撰というほかないので、再検のうえ昨年関係住民に伝えている説明会の早期履行に努め、本事業の性格と目的との妥当性にも留意し、地域及び市民の理解と協力を得たうえ本事業を進めるよう改められたい。

㊸ 新クリーンセンター事業計画の度重なる変更について (再演事項)

クリーンセンターの整備に当たっては、美作市と環境省及び岡山県で構成する循環型社会形成推進協議会での意見交換を経て「循環型社会形成推進地域計画」を策定し、本整備事業に係る交付金額も大きいことから、国の交付金等資金計画の財源手当ても含めて計画的に進めることになっているが、美作市では平成21年度以降7回にも及ぶ計画変更と、それに伴う資金計画の変更も余儀なくされてきたことは、遺憾なことである。

これは平成21年1月の拙速な広域脱退判断による関係自治体等への迷惑はもちろんのこと、当初における計画がいかに杜撰なものであったというほかなく、こうした変更により余計な労力と出費が重なり、更に工期の遅れにまで及んだことは、誠に遺憾である。

本件に限らず、株式会社雲海、旧東粟倉工房株式会社、袴ヶ仙、そして今では都市林公園計画などでも見られるように、議会審議を含めて計画等の杜撰さは否めず、経済的・労力的にも余りにも無駄を生じるほか、市民はもちろん関係機関等にも負担と迷惑をかけることになるので、今後は財源問題も含めて、計画の段階で十分吟味・検討の上議会提案するとともに、議会にあっても審議能力を高めるよう研鑽に努め、内容のある審議等ができるよう改められたい。

㊹ 議会だよりの未発行問題について (再演事項)

美作市議会広報紙の発行に関する規程では、議会の広報紙を年間4回、定例会ごとに発行すると定められているが、平成19年以降発行が途絶えたままである。

美作市議会においては、平成23年度から議会活性化特別委員会を、平成25年度からは改革特別委員会を設置し、また平成22年度には市民から議会活性化の陳情を受け、さらには平成25年1月には市民アンケートも実施するなどし、約4年間をかけて開かれた議会を目指すべく努力していることは認めるが、未だに市民の目に見える成果を挙げるに至っていない状況にある。

これでは、ますます市民の政治離れにもつながり、選挙権が18歳までに変更された中、由々しき事態である。

議員として責務を再認識され、議会だよりの早期発行と一般質問の日程を含む事前公開、委員会会議録のHP掲載、議案ごとの議員の賛否状況一覧表の公開、さらには議会報告会の開催などの実現等に取り組み、市民の意見や声をより議会に反映できるよう改められたい。

③④ 請願・陳情に対する取り組み姿勢について（指摘事項②③⑦関連）

請願権は憲法で保障された国民の権利である。

しかし、美作市では住民が必要に迫られ、時間を割いて提出した請願であるにも関わらず、せっかく採択された請願についての管理と真摯な取り組みが、別添資料4のとおり不十分と認められるので、例えば所管部ごとにこの進行管理表を設けて管理するとともに、適時幹部会議で報告するなどして進行管理できる体制の確立に改められたい。

なお、不採択等になった請願等についても随時掘り起こして、状況変化に応じて取り入れられるものはないか、検討することも視野に丁寧な取扱いについても配慮されたい。

③⑤ 教育施設に試行配備したエアコンの調査について

教育施設へのエアコン設置については、平成26年度、最も南に位置する英田地域の教育施設に導入し、その調査結果を見た上検討することとされていた。

しかしその調査状況は、教育長からの説明によると市内各校等の温度調査であり、冬期間における灯油代と電気代とのコスト比較であるとのことである。

そのような調査状況であることからか、平成27年度の導入は現段階では見送られているが、少なくとも次年度においては子供たちの不平等感のことも考え、子供の健康面、そして教わる者、教える者双方の教育効果と教育効率の観点からも、計画的な整備等に向けての検討をされたい。

③⑥ 公民館活動の充実と図書館行政について

美作市においては、公民館活動の充実と図書館行政については体制強化を図っているほか、「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、「本大好き応援事業」に取り組むことを掲げるなど積極的に取り組んでいるところである。

しかし、旧勝田町には、公民館も図書館も設置されていないのが実情であり公平性の観点からも是正方検討されたい。

なおこのことについては、平成21年当時の市長から勝田地区区長会に対して、既に旧勝田町時代に取得済みの遊休土地及び「ふるさと創生基金・勝田分」の有効活用策検討の要請があったことから、各区住民の意見を取りまとめた上、図書館を併設した施設整備について要望書を提出しているものでもあるので、早急に検討されたい。

⑳ 予算編成方針の決定と実行について

予算の編成の重要性に鑑み、美作市では美作市予算規則第6条において、財政を担当する企画振興部長が市長の命を受けて定め、各部長に通知すると定められていることから、平成25年度予算編成方針まではこの規定手続により、美作市文書管理規程第2条に規定による予算編成方針案を起案し、決裁手続を踏んだ上これを決定するとともに、文書記番号のある文書でもって各部課長及び各出先機関の長あて、市長からの通知文書としてその周知徹底が図られてきたところである。

しかし、平成26年11月に決定した平成27年度予算編成方針からはこの規定によることなく、審議機関である市の幹部会議に提案して決定したことから、同会議への提案起案文書は所管する部署において作成されてはいるが、担当の企画振興部内の部内決裁どまりであり、文書の発出元も規定外の「美作市幹部会議」となっている。

また、平成26年度予算編成方針と実行については、次のような事項については整合性の点において疑義を認めるので、今後はかかることのないよう改められたい。

(1) 予算編成の重点課題に掲げられていた「行財政改革のさらなる推進」（指摘事項⑳）及び「子供たちが健やかに育つまちづくり」（指摘事項㉑）

(2) 予算編成の基本的事項に掲げられていた

ア. 「新規の事務事業については、事業の必要性、効果、財源構成、後年度の負担等について総合的に検討すること。また事務事業評価制度に関係する新規事業要求調書を提出すること。」（指摘事項㉒等）

イ. 「休日における職員動員関係及び定員の適正化計画の推進により職員数の抑制等により時間外勤務手当等を含め、人件費のさらなる縮減を図ること。」（指摘事項㉓、㉔等関連）

㉔ 美作市国民健康保険特別会計（作東診療所直診勘定）について

負担金補助及び交付金の一部について、使用目的から公費で負担することが不相当と認められる支出があったので、幹部会で諮ったうえ相当措置を求める。

最後に、今回の指摘事項の多くは、市長など幹部が関わった、又は指示等して計画実行したものの、若しくは適切な対応や指示を怠ったことによるものであった。

事務事業の執行に当たっては合规性、正確性はもとより、最小の経費で最大の効果を上げるために経済性、効率性、有効性の観点から事業の方法を厳選することが必要である。さらに執行段階において常に事業の目的を踏まえ、その成果を意識するとともに、完成時にはその事業成果を十分検証し、次事業へと繋いでいくことが重要である。

これらのことを再認識すると共に、組織的な事務事業の遂行と幅広い市民各層の意見が、なお一層反映できる形で、事務事業を計画し執行されるよう努められたい。

また会議は情報の共有化及び職員の研鑽・育成にとって重要なものであるが、既定の会議の利活用さえ疎かになっており、行政の透明性確保の面からも改められたい。

そして市長、議員を含めすべての職員が、市民から俸給をいただいているという原点に立ち戻り、地方自治の本旨に則って、市民福祉の向上に寄与されるよう望むものである。

なお、「第3 審査の方法」でも記載しているとおり、監査業務への対応方法、及び再演指摘事項が14事項にも及んでいること、並びに指摘事項⑩に記載しているとおり地方自治法第199条第12項に基づく監査委員への措置結果の未通知が見受けられるに至っては、監査委員制度をないがしろにしていると言わざるを得ない。

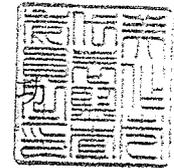
監査委員制度は地方自治体の行政執行の公正と能率を確保するために、地方自治制度の一つの重要な柱として設けられており、監査委員は地方自治法に定められた職務権限により監査を実施している。市民が行政の実態を把握し、その問題点を正確に理解し、行政に関心を払えるようにするためには、監査結果の公表とその措置結果の公表は、地方自治法を改正してまで設けられた制度であり、重要な役割を担うものである。

今一度、監査委員制度の置かれているそうした役割を再認識し、透明性の確保と説明責任を果たされるよう強く求める。

美作監査第 47 号
平成 27 年 8 月 17 日

美作市長 萩原 誠司 様

美作市代表監査委員 窪 田



市長要求に係る監査結果報告書に対する措置状況等の説明について（ご依頼）

時下ますますご清栄の事と存じます。

さて、地方自治法第 199 条第 6 項に基づき市長より要求された監査について、監査結果報告書を提出しておりますが、その監査結果報告書内の指摘事項等に対する現段階の措置状況等についてご説明いただきたく、下記のとおり説明者の出席を求めますので、日時等ご協議の上、ご報告のほど願います。

記

1. 対象となる監査結果報告書

(1)平成 26 年 12 月 8 日付提出【美作監査第 105 号】

東栗倉工房株式会社の監査結果について（対 美作総務第 1 号（26.4.2））

(2)平成 26 年 12 月 8 日付提出【美作監査第 106 号】

株式会社雲海の監査結果について（対 美作総務第 1 号（26.4.2））

(3)平成 27 年 5 月 21 日付提出【美作監査第 21 号】

美作市東谷上及び真殿地内における立木売買契約に関する事務の監査要求に対する監査結果について（対 美作秘書第 362 号（26.7.28））

2. 説明者

安部副市長、横山副市長、福原政策審議監、江見経済部長、各関係職員

美作監査第53号
平成27年9月2日

美作市長 萩原 誠司 様

美作市代表監査委員 窪 田



平成26年度決算審査に係る説明について（ご依頼）

このことについて、平成27年7月13日から平成26年度決算審査を行っておりますが、担当職員等からでは十分な説明が得られず、決算審査意見書をまとめることが出来ません。

つきましては、ご多忙のところ恐縮ですが、主に下記の事項について貴殿から説明をお聞きしたいので、日程調整のうえ日時を連絡くださいますようお願い致します。

記

1. 都市公園関係について
2. 雲海・東粟倉工房関係について
3. 行財政改革について
4. 任期付採用を含む嘱託職員任用関係について
5. 職員の懲戒処分等について
6. 請願・陳情の取扱いについて
7. 学校エアコン設置に伴う調査について
8. 政策会議の未開催について
9. 指名委員会関係について
10. 刷新業務担当者の成果等について
11. 市長交際費の金額（上限20,000円）について

美作秘書第 385 号

平成27年10月23日

美作市代表監査委員 窪田 功 様

美作市長 萩原 誠 司



平成26年度決算審査に係る説明について（回答）

このことについて、下記のとおり回答いたします。

① 都市公園関係について

基本計画策定と地区説明準備に時間を要したため遅れているが、9月から地区代表者と協議のうえ、地区役員または地権者等に対して契約に向けた説明会を行っている。定型的な都市公園ではないため標準仕様書や作業歩掛等がなく、見積もり徴収等を行ったため基本計画策定に時間を要し、基本計画に基づいて行った各地区の整備内容の具体化、契約内容や関係土地の精査にさらに時間を要した。

② 雲海・東粟倉工房関係について

雲海・東粟倉工房ともに解散により事業年度が終了し、従来の事業を行っていないため事業報告及び決算報告は行っていない。また旧工房の所有物である餅つき機は、旧会社から新会社へ無償で貸与されている。

③ 行財政改革について

美作市行財政改革本部会議や美作市行財政改革委員会は、平成26年度は開催していない。本市では、平成26年3月末の萩原市長就任以来、事務事業における法令順守の徹底や政策決定過程の情報公開の推進、市民協働の精神の市政全般への拡大など、「市政の刷新」に取り組んでおり、この取り組みが行財政改革を推進するものと考えている。具体的な取り組みとしては、民間活力の導入を推進しており、平成27年8月から学校給食共同調理場2施設の給食調理業務、配送業務及び洗浄業務を民間に委託した。また、観光施設の経営改善のための業務管理指導委託、保育業務の民間委託のための調査に取り組んでいる。民間活力の導入には、効率性のみでなく、質の向上を求めている。

なお、財政の総点検に取り組んでおり、平成27年度においても、本市の財政状況や今後の収支見通しなどを公表していく。



④ 任期付採用を含む嘱託職員任用関係について

経済部長の任用の根拠は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づく美作市一般職の任期付職員の採用に関する条例第2条第1項の規定によるもの。任用については、平成27年度から森林資源の有効活用と循環利用の促進のため森林政策に特化した部署を新設することから、美作市経済部長としての高度な専門的知識と資格、経歴、実務経験、そして優れた識見を組織運営と職員の育成に一定期間活用することが、公務の能率的運営を確保するために必要と判断したため。

もう一人のお尋ねの職員は、9月末で退職した。個別の勤務状況についてはお答えできない。

⑤ 職員の懲戒処分について

職員の表彰については、美作市職員表彰規程第2条において表彰基準が示されている。過去においては2号の勤続25年の職員についてのみの表彰となっていた。地公法の改正により人事評価が人事管理の基礎と規定されることから、評価結果による表彰を検討する。

観光施設等の指定管理問題に関する職員の処分については、職員の関与が明らかでないことから、現時点では処分を行っていない。懲戒処分に相当する事実が立証された場合、顛末書の聴取や弁明の機会を与えた後、美作市懲戒処分の基準に関する要綱に基づき適正に処分を行う。

⑥ 請願・陳情の取扱いについて

担当部局で対応している。

⑦ 学校エアコン設置に伴う調査について

昨年度9月末に設置した英田小中学校のこの夏の稼働日数は8日間であり、導入結果は出ていない。

⑧ 政策会議の未開催について

政策会議は任意の組織であり、政策決定の正式な手続きは決裁による。

⑨ 指名委員会関係について

美作市契約規則第10条第5項により、「入札指名委員会で審議された事項は、その内容を他に漏らしてはならない」とされている。

⑩ 刷新業務担当者の成果等について

個人の職務内容は報告できない。

⑪ 市長交際費の金額（上限20,000円）について

故人は現在の政策形成に大きな影響を与えた人であり、与党との関係で政治的な必要性も認められた。美作市交際費支出基準及び公表に関する要綱第3条但し書きに基づき支出したものである。

美作監査第48号
平成27年8月21日

美作市議会議長 山本 雅彦 様

美作市代表監査委員 窪 田



議会だより未発行問題に対する美作市議会の見解と今後の
対処方針について（照会）

平成25年度決算審査及び平成26年度定期監査（第2次）にて指摘した議会だよりの長期に亘る未発行問題については、平成27年3月31日付美作総務第679号にて措置状況の通知を受けておりますが、その後何の対処情報も得ておりません。議会及び委員会等の議会情報の提供は、民主主義の根本に関わることであるほか、地方自治の本旨を実現して行くためには欠くことの出来ないことかと思料しますし、事実美作市議会においても議会だより発行に関する規程の第1条の目的に規定している通りです。

しかるに今次決算審査においても再々指摘に及ばざるを得ない状況下にあることは誠に遺憾であります。よって美作市議会としての見解と今後の対処について、平成26年度決算審査の都合上速やかに文書にて回答されるよう求めます。

なお、回答文書につきましては、地方自治法第199条第12項の趣旨に鑑み、公表する予定ですので念のため申し添えます。

美作議会第 167 号
平成27年10月30日

美作市代表監査委員
窪田 功 様

美作市議会
議長 山本 雅彦



議会だより未発行問題に対する美作市議会の見解と今後の
対処方針について（回答）

平成27年8月21日付け、美作監査第48号で照会のあった、このことについて、下記のとおり回答いたします。

記

ご指摘の件については、十分理解しておりますが、現在、美作市議会においては、議会改革特別委員会を設置し、平成27年度中を目途として、美作市議会基本条例の制定について、協議しているところでございます。同条例の制定により、市議会の透明性の確保や積極的な情報公開についての、基本的な方向性を、改めて示すものとなります。

「議会だより」については、同条例の制定後、再度、議会改革特別委員会で協議をしたいと思っておりますので、その協議を経て、改めて回答することにいたしましたと思います。



年	請願号	件名	結果	現担当課	処理状況
H22	市外 請願 1	働く者の低賃金と雇用破壊が深刻な経済不況を招いていることに鑑み、内需と消費拡大の妨げとなっており、労働者派遣法の根本改正を求める請願	採決	議会事務局	議会：H22.3.15美作議会議案第367号にて「働く者の低賃金と雇用破壊が深刻な生活実態を生み、経済状況を招いていることに鑑み、その元凶となっている労働者派遣法の根本改正を求める意見書」を関係省庁・大臣等宛てに提出
H22	市外 請願 2	公契約法・条例を制定し、公契約分野に従事する労働者の賃金・労働条件を保障する適切な条件設定が行われるよう措置することを求める請願	採択	議会事務局	議会：H22.3.15美作議会議案第368号にて「公契約法を制定し、公契約分野に従事する労働者の賃金・労働条件を保障する適切な条件設定が行われるよう措置することを求める意見書」を関係省庁・大臣等宛てに提出
H22	市内 請願 3	山家川河川被害復旧助成事業に関する請願	採択	建設課	県の計画箇所の9割以上は完了。残りについても実施に向け計画中
H22	市外 請願 4	備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願	採択	議会事務局	議会：H22.6.28美作議会議案第104号にて「備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書」を関係省庁・大臣等宛てに提出
H22	市外 請願 5	EPA・FTA推進路線の見直しを求める請願	採択	議会事務局	議会：H22.6.28美作議会議案第105号にて「EPA・FTA推進路線の見直しを求める請意見書」を関係省庁・大臣等宛てに提出
H22	市外 請願 6	保育制度改革に関する意見書提出を求める請願	不採択		
H22	市内 請願 7	重度心身障がい者の通所・入所施設の設置及び通所リハビリテーション施設の確保を求める請願	採択	社会福祉課	在宅で重症心身障がい児・者の介護を行う家族の負担軽減のため、レスパイトサービス（短期入所）拡大促進事業に取り組んでいる。市内受け入れ施設としては、美作市立大原病院が医療型短期入所施設として指定申請中であり、民間病院で同じく医療型指定済み病院が、事業所がある。また、障がい者の生活介護を行う基準該当サービス事業所として、介護保険制度の事業所の登録を2事業所で行っている。
H22	市内 請願 8	重度心身障がい者の就労支援施設の設置を求める請願	採択	社会福祉課	単独自治体での設置は困難。生活介護事業所利用における創作的活動または生産活動機会等のサービス提供による対応となっている。
H22	市内 請願 9	市民の住宅改修要求にこたえ、中小業者の仕事おこしにつながる「住宅リフォーム助成制度」の実施を求める請願	採択	森林政策課	美作市産材利用住宅リフォーム事業補助については、平成23年7月1日より、美作市産材を10万円以上使用し、市内施工業者が行うリフォームについて、材料代合計額の2分の1以内で、20万円を上限として交付することとしている。
H22	市内 陳情 1	災害復旧に対する援助の整備に関する陳情	採択	危機管理室	浸水被害を防ぐためのハード対策が重要であるので、建設部等の関係部局と連携し内水氾濫対策を進めるが、被災された場合は、関係法令に基づく災害復旧資金の貸し付けを受けた世帯に対し、利子補給措置を行うなど迅速な生活再建支援策を講じる。なお、災害救助法が適用されない場合は、美作市災害見舞金のみの対応となり、床上浸水した場合、世帯に3万円が支給される。
H22	市内 陳情 2	降雨災害の排水整備に関する陳情	採択	建設課	洪水時の内水排水は本流の抜本的な改修を含めた総合的な対策が求められ検討されているが大きな進展はない。なお、逆流防止の措置として、県において堰板の改修が行われた。また、河川内の立木除去も計画中であり、今後も県には継続的に要望を行っていく。
H22	市内 陳情 3	30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について	不採択		
H22	市内 陳情 -	美作市議会活性化委に関する陳情	議長預かり		
H22	市内 陳情 -	「やまゆり苑」の入浴施設の改善に関する陳情	取り下げ		
H22	市内 陳情 -	美作市情報公開条例の改正に関する陳情	議長預かり		
H23	市内 請願 1	急傾斜地土石流災害防止措置を求める請願	取り下げ		
H23	市外 請願 -	教科書採択に関する請願書	取り下げ		

年	請願	号	件名	結果	現担当課	処理状況
H23	市内	陳情	1 「単県医療費公費負担制度」における低所得者1.2の自己負担軽減に関する陳情	議決不要		
H23	市内	陳情	2 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について	不採択		
H23	市内	陳情	- 保安林売却関係百条委員会の設置に関する陳情書	議長預かり		
H24	市外	請願	1 「総合福祉法」(仮称)制定に関する意見書の提出に関する請願書	採択	議会事務局	議会：H24.3.21美作議会第395号にて「障害者総合福祉法の制定を求める意見書」を関係省庁・大臣等宛てに提出
H24	市内	請願	2 地域建設業の振興及び中小企業対策の充実に関する請願書	採択	産業振興課	請願を受けて、先進事例等を参考にした結果、新規創業者や既存店舗改修者等を対象にした補助制度を開始し、地域産業の振興に取り組んでいる。
"	"	"	"	"	管財課	美作市の建設工事等の発注は、従来より可能な限り地元企業を中心に行っており、地元企業の保護育成に寄与しているものと考えます。
H24	市内	陳情	1 有害獣対策の強化について	採択	農業振興課	獣肉処理施設の開設など有害鳥獣の捕獲強化に取り組み、シカ・イノシシの捕獲頭数は平成24年度の4,273頭から26年度は6,365頭と大幅に増加した。
H24	市内	陳情	2 公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情書	採択	議会事務局	議会：H24.6.25美作議会第86号にて「公契約条例制定への賛同に関する意見書」を関係省庁・大臣等宛てに提出
H24	市内	陳情	3 人権尊重都市宣言の制定に関する陳情書	採択	くらし安全課	9月定例議会で採択され、本庁及び各総合支所に看板設置
H24	市内	陳情	4 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請について	一部採択	議会事務局	議会：H24.12.26美作議会第245号・第247号にて「義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書」を関係省庁・大臣等宛てに提出
H25	市外	請願	1 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善。大幅増員を求める請願	採択	議会事務局	議会：H25.3.18美作議会第313号にて「安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書」を関係省庁・大臣等宛てに提出
H25	市外	請願	2 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める請願	一部採択	議会事務局	議会：H25.3.18美作議会第316号にて「介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書」を関係省庁・大臣等宛てに提出
H25	市外	請願	3 国に対して最低賃金引き上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見書提出を求める請願書	採択	議会事務局	議会：H25.6.28美作議会第60号にて「デジタル不況からの脱却と地域経済の振興に向けて、最低賃金の改善と中小企業支援策の充実を求める意見書」を関係省庁・大臣等宛てに提出
H25	市外	請願	4 TPP交渉参加に反対する意見書提出を求める請願	取り下げ		
H25	市外	請願	5 消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する請願	採択	議会事務局	議会：H25.9.25美作議会125号にて「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書」を関係省庁・大臣等宛てに提出
H25	市外	請願	6 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善。大幅増員を求める請願書	採択	議会事務局	議会：H25.12.26美作議会第194号にて「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書」を関係省庁・大臣等宛てに提出
H25	市内	陳情	1 TPP交渉に関する陳情書	採択	議会事務局	議会：H25.9.25美作議会第126号にて「環太平洋パートナーシップ協定(TPP)交渉参加に関する意見書」提出
H25	市内	陳情	2 災害復旧に対する援助に関する陳情書	不採択		
H25	市内	陳情	3 降雨災害防止のための河川改修工事の実現に関する陳情書	一部採択	建設課	上記平成22年陳情2号と同じ

年	請願号	件名	結果	現担当課	処理状況
H25	市内 陳情 4	少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る陳情書	一部採択	議会事務局	議会：H25.12.26美作議会第195号にて「義務教育費国庫負担制度2分の1の復元に係る意見書」を関係省庁・大臣等宛てに提出
H26	市内 請願 1	「美作市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則」の改正に関する請願書	趣旨採択	企画情報課	指定管理者選定委員会の委員については、選定の対象となる団体などの利害関係者が含まれていたため、利害関係者を排斥するよう、所要の改正を行った(H27.5)。
H26	市外 請願 2	日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める請願	不採択		
H26	市外 請願 3	「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」採択についての請願	不採択		
H26	市外 請願 4	食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める請願	採択	議会事務局	議会：H26.6.27美作議会第71号にて「食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める意見書」を関係省庁・大臣等宛てに提出
H26	市外 請願 5	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書	採択	議会事務局	議会：H26.6.27美作議会第70号にて「手話言語法」制定を求める意見書」を関係省庁・大臣等宛てに提出
H26	市内 請願 6	豊かで充実した学童保育の実現に関する請願書	採択	健康づくり推進課	請願者と定期的な会を持ち情報交換を行うなどの対応をしている。
H26	市外 請願 7	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書	採択	議会事務局	議会：H26.12.26美作議会第206号にて「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書」を関係省庁・大臣等宛てに提出
H26	市内 請願 8	集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、関連法案作成作業を中止するよう求める請願書	不採択		
H26	市外 請願 9	年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願	不採択		

人権尊重都市宣言に伴う進捗状況

H24年度実施事業関係

- | | |
|------------------|--|
| ①人権尊重宣言看板設置 | 本庁・各総合支所に設置 |
| ②人権のつどいの開催 | H24.12.1 美作文化センター 300名参加 人権啓発講演会 高橋元太郎 人権啓発コンクール表彰 |
| ③人権の花運動の実施 | 勝田小学校(花の種、球根) |
| ④人権擁護委員による相談会の実施 | 本庁・各総合支所で実施 |
| ⑤人権サポーターデーの実施 | H24.11.4 人権グッズ配布 3000部 アンケート配布2292部 回収904 回収率39.3% |

H25年度実施事業関係

- | | |
|------------------|--|
| ①人権サポーターデーの実施 | H25.10.27 人権グッズ配布 2500部 アンケート配布500部 回収473件 回収率94.6% |
| ②人権のつどいの開催 | H25.12.7 美作文化センター 300名参加 人権啓発講演会 住田裕子 人権啓発コンクール表彰 |
| ③人権スポーツ教室 | H26.1.31 東栗倉小学校で湯郷ベル監督選手3名によるレクレーション、人権擁護委員からのメッセージ |
| ④懸垂幕設置 | 12/3～10 勝田・大原総合支所 |
| ⑤一日人権擁護委員 | H25.12.10 湯郷幼稚園で湯郷ベルの選手2名による人権啓発活動実施
マルイ湯郷店及び山陽マルナカ美作店で店頭啓発 |
| ⑥人権擁護委員による相談会の実施 | 本庁・各総合支所で実施 |

H26年度実施事業関係

- | | |
|------------------|--|
| ①人権サポーターデーの実施 | H26.10.13 人権グッズ配布 3000部 アンケート配布450部 回収426件 回収率94.7% |
| ②人権のつどいの開催 | H26.12.6 美作文化センター 400名参加 人権啓発講演会 宇梶剛士 人権啓発コンクール表彰 |
| ③人権啓発講演会の開催 | H27.3.22 大原公民館 民話の人をつなぐ 立石憲利氏 60名参加 |
| ④人権スポーツふれあい教室の開催 | H26.11.6 土居小学校で湯郷ベル監督選手5名によるレクレーション、人権擁護委員からのメッセージ |
| ⑤人権の花運動 | 土居小学校(サルビア、松葉牡丹、マリーゴールド) |
| ⑥一日人権擁護委員 | H26.12.10 湯郷幼稚園で湯郷ベルの選手2名による人権啓発活動実施
マルイ湯郷店及び山陽マルナカ美作店で店頭啓発 |
| ⑦人権擁護委員による相談会の実施 | 本庁・各総合支所で実施 |